

第 6 8 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 8 年 3 月 8 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 8 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 7 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 藤 原 正 憲 議 員	4 番 林 克 治 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 東 豊 俊 議 員	8 番 福 嶋 齊 議 員
9 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	1 1 番 実 友 勉 議 員
1 2 番 高 山 政 信 議 員	1 3 番 岸 本 義 明 議 員
1 4 番 山 下 由 美 議 員	1 5 番 岡 前 治 生 議 員
1 6 番 小 林 健 志 議 員	1 7 番 伊 藤 一 郎 議 員
1 8 番 秋 田 裕 三 議 員	

欠 席 議 員 (1 名)

1 0 番 西 本 諭 議 員

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 君	書	記 前 田 正 人 君
書 記 清 水 圭 子 君	書	記 岸 元 秀 高 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事	西山大作君
会計管理者	西川龍君	一宮市民局長	落岩一生君
波賀市民局長	大島照雄君	千種市民局長	阿曾茂夫君
企画総務部長	中村司君	まちづくり推進部長	坂根雅彦君
市民生活部長	小田保志君	健康福祉部長	浅田雅昭君
産業部長	中岸芳和君	農業委員会事務局長	山石俊一君
建設部長	鎌田知昭君	教育委員会教育部長	藤原卓郎君
総合病院事務部長	花本孝君		

(午前 9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。

西本 諭議員より、本日の本定例会を欠席する旨の届けが提出されておりますので御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問

議長(秋田裕三君) 日程第1、代表質問を行います。

最初に、日本共産党宍粟市会議員団の代表質問を行います。

14番、山下由美議員。

14番(山下由美君) 14番の山下です。日本共産党宍粟市会議員団を代表して質問を行います。

まず、介護保険制度について、市長に伺います。

国において、社会保障審議会介護保険部会が開かれ、介護保険制度見直しの議論が始まっております。2015年度の見直しでは、要支援の人向けの訪問通所介護が介護保険の対象から外される等の改定が行われましたが、今度の改定では新たに要介護1・2の人向けのサービス切り捨て等が検討項目に入っております。

宍粟市においては、要支援見直しの新総合事業はまだ行っておりませんが、今まで受けていたサービスが受けられなくなるようなことが起こってはなりません。どのように計画が進んでいるのか、また、介護保険制度が始まり16年が経過しておりますが、高齢者の支払う介護保険料はどんどん高くなり、サービスはどんどん利用できなくなっております。この事実についてどのような認識を持っておられるのか、宍粟市独自で安心できる介護を考えていく必要があると思うが、どうか。

続きまして、外出支援サービス事業について、市長に伺います。

宍粟市公共交通が始まってバス停まで行けないなど外出が困難な方がいらっしゃいます。外出支援サービス事業の対象にならない、それらの人はその他の対象区分に該当し、利用申立書により市の職員の判断で利用が決まるようになっておりますが、しっかりとした根拠のある判断基準ではなく、これまでのみなし利用の人たちのように、なぜあの人対象なのに私が対象にならないのかといった問題が起こってくると考えられます。介護保険制度の認定を受けている人たちは対象にするべ

きであると考えますが、どうでしょうか。

また、外出支援サービス事業では、利用制限及び利用券の交付制限や外出の範囲が具体例として決められておりますが、宍粟市公共交通が利用できる人にはこれらの制限はありません。障害者権利条約を批准した日本であり、この4月からは障害者差別解消法も施行される。宍粟市はこのようなあり方でよいのかどうか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 山下由美議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

先日の3月5日、さらにまた3月6日、繁盛小、さらにまた三方小、下三方小、それぞれの閉校式を挙行させていただきました。議員の皆様におかれましてはそれぞれ公務等々御多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、日本共産党議員団代表の山下議員の御質問、大きく2点であります。私のほうから御答弁を申し上げたいと、このように思います。

まず、1点目の介護保険制度の御質問について、お答えをさせていただきます。

2015年度の改正に伴う新総合事業への移行につきましては、平成29年4月の事業開始を目途に、現在検討を進めているところであります。

基本的には、サービスが必要な人には必要なサービスが提供できるような制度設計にすべきであり、現在、他市町の事例なども参考に宍粟市に合ったサービス類型等を検討しておるところであります。

今後、来年度のできるだけ早い時期にサービス類型でありますとか、あるいは報酬単価、基準等、それらについてお示しができればと考えておるところであります。

次に、サービスの利用についてであります。介護保険料に係る軽減強化策や、利用者負担に係る高額介護サービス費など制度による低所得者対策なども講じられており、年々増加している介護給付費などの状況からも、サービス利用ができなくなっているとは感じておりません。

なお、国や県に対しては、今後、保険者、被保険者とも負担がますます増加していくことが懸念されておるところでありまして、国と地方の負担のあり方、さらに保険料の上昇抑制、それらについて要望を行っておるところであります。

また、市独自の施策についてであります。今後、新総合事業の中で、多様なサービスの構築に向けて、課題やニーズを把握し、協議を進めていく必要があると、

このように考えております。

外出支援サービスについての御質問であります。これまで、外出支援サービスは公共交通の空白地対策として対象を拡大してきた経緯がございます。

公共交通の再編に伴い、外出支援サービスにつきましては、真にバスの利用が困難な方に特化した福祉施策として見直しを行ったものであります。

今後、認定者でもバスの利用が可能な方もいらっしゃいますので、バスが利用できる方はバスを利用いただき、宍粟市の公共交通の維持確保に御協力いただくことが大切であると、このように考えています。

外出支援サービスの制限についてであります。あくまでも外出支援サービスは移動手段の一つとしての市の制度で支援するものでありまして、宍粟市の外出支援サービスは、公共交通が真に利用できない方への支援として他市にない特筆すべき事業であると、このように考えております。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、介護保険制度について再質問をさせてもらいたいと思っております。

介護保険制度が始まる前、私は社協のホームヘルパーをしておりました。このとき訪問介護利用者の約8割がこの利用料金は無料でありました。この当時の高齢者の福祉制度は、公費、税金が100%でありまして、利用者負担は所得に応じた負担であったためです。ところが日本共産党はもちろん反対の立場をとりましたが、2000年に介護保険制度が日本では5番目の社会保険制度としてスタートしました。その財源負担は保険料が50%、その内訳は65歳以上が22%、40歳から64歳が28%、それと公費、税金が50%、国25%、県12.5%、市12.5%でありまして、利用者負担は1割負担、昨年8月からは所得によっては2割になっておりますが、原則1割負担です。この財源負担の仕組みでは介護サービス利用者が増えれば介護保険料は上がることになり、見直しをされる3年ごとに値上がりが繰り返され、現在は制度開始当初の山崎町の基準額2,600円と比べても2倍以上にはね上がり、5,900円となつて、兵庫県下41市町中5番目に高い保険料となっております。全国平均月額基準額が5,514円でありますので、これよりも宍粟市は高いです。

この介護保険料は月額1万5,000円、年額18万円以上あれば年金から天引きされます。それ以下の人は年金からの天引きは行われませんが、無年金でも、年金を担保に融資を受けておられても送付書が送られてきて払わなくてはならず、払えない

人が宍粟市においてもどんどん増えております。また、無年金であってもどんなに障がいが高くても、サービスを受ければ1割負担であり、減免はされません。

その上、政府の予算削減政策によって制度が改正が繰り返され、保険給付の範囲の縮小、利用者負担の引き上げが繰り返されております。高齢者は制度の内容も制度の変更も何も知らされず、意見を言う機会もなく、負担は増え、サービスが減られる中、介護保険料のみ年金から強制的に天引きされておられます。介護が必要になり、介護保険制度を利用するときになって初めてこの事実を知り、介護にかかる費用の大きさに驚き、生きる意欲をなくしていかれる、私は15年間このような方に多く出会ってまいりました。

これを解決するためには、国の負担割合の25%をさらに増やすしかありません。今年度の国の予算を見ると、利用料を除く介護給付費は約10兆円が見込まれており、うち国負担は2.5兆円程度に過ぎず、90兆円を超える一般会計予算の2%程度であります。第2次安倍政権が発足して以降、4年連続で増え続けている5兆円を超える軍事費と比べても半分程度です。高齢者が大切にされない今の日本の政治であります。自治体によっては介護保険料や利用料の独自減免に取り組んでいるところがあります。

市長は先ほど新総合事業の中で高齢者が暮らしやすくするためにしていくということでありましたが、新総合事業自体がどのようなことが行われるのか、まだいまだ見えておりません。私は、やはり他の自治体が行っておりますように、利用料や介護保険料の独自減免に取り組むべきであると思いますが、市長はどのようにお考えでありますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま御質問なり御意見の中でありましたとおり、市長としても、あるいは県の市長会でも要望をしております、特にほとんどの自治体で介護保険料は上昇しておる状況もありますし、地域の格差もますます広がっているという現状があります。そういう現状認識の中、先ほどおっしゃったように、1割から2割などいろんな状況も現実としてあるわけでありまして、ただ、給付と負担のバランスでありますとか、あるいは国と地方の負担のあり方、これらも十分検討をする中で、持続可能な介護保険制度を確立されるようどんどん連携をしながら、今要望をしておりますところでありまして、特に問題点の中でも先ほどいろいろお話がありました、保険者あるいは被保険者も含めて負担増を強いられている今の制度のままでは、なかなか将来に不安を持っておると、これも現実だろうと思っております。

す。そのことを踏まえながら、さらに国にその保険料の上昇の抑制を含めた対策を検討していただくよう、今後も強力に要望していく必要があるだろうと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） では、もう少し具体的な質問に入っていきたいと思うんですけれども、今度のこの新総合事業であります、要支援1・2の人の保険給付を廃止して、地域支援事業に移すというものであります。この地域支援事業は、介護保険を財源としてはおりますが、事業費の規模は給付見込額の3%以内と決まっております。今回、要支援1・2の人たちは、この地域支援事業に移されることとなりますが、全国一律の明確な保険給付としてサービスを受けるのではなくて、宍粟市の裁量でどうなるかわからないサービスとなるわけであります。

平成26年度の決算資料を見ても、介護予防サービス給付費1億6,489万3,181円のうち訪問介護、ヘルパーが2,553万5,591円、通所介護、デイサービスが7,147万2,757円で、合わせますと60%近くをこれらが占めております。これを現在の介護保険の保険給付から外すわけであると思いますが、その認識でよろしいでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 具体的な御質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

御承知のように、新総合事業への移行については、今現行の総額というのを一つの目安にしております。ただし、後期高齢者の伸び率というのも今後勘案していくこととなりますので、財源的には介護保険料とかその辺も必要になってきますけれども、今後市の事業として取り組むということですので、財源は当然保険料、国庫と県費等々も充当することに変わりはありません。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほどの私の認識で正しいということで、引き続き質問を行っていきたいんですが、介護保険の被保険者は介護保険料を払って給付を受ける権利、受給権があります。それが要支援1・2の人の訪問介護と通所介護が明確な保険給付から外されて、宍粟市の実施する事業に移行するというのでは納得がいかないのではないかと私は思います。民間の保険であれば、保険契約違反で訴えられると思いますけれども、介護保険制度では年金から介護保険料が引かれ続けており

ます。これをおかしいとは思われませんか、市長。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまの質問でも基本的には相互扶助という精神もあるんで、おかしいかどうかということですが、制度としてはそうなっていると、このように思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 制度としてはそうなっておるという考え方ではなくて、やはりおかしいわけでありますから、市民の生活や命を守るために考えてもらいたいというふうに思います。

質問時間があまりないので、もう少し具体的な質問をしなければ、ちょっと先不安なので進めていきますけれども、まず、このヘルパーの訪問介護が現在あるヘルパー事業所だけではなくて、NPOや民間事業者、住民ボランティアに置き換わっていくわけであります。そして、要支援1・2の人たちは現在自分でできない家事を週1、2回程度のヘルパーの訪問で補いながら住みなれた自宅でささやかに生活しておられる。こんな方が非常に多いわけであります。この人たちの大半がNPOや民間事業者、ボランティアに置き換えられるとしたら、これまで専門性を持ったヘルパーによる支援で精神的にも支えてもらって、重度化を防ぎ自立生活を送っておられる人たちが悪化して、逆に介護費用がかかる人が増えるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。私は、現在のままの訪問介護利用を希望すれば、変更すべきではないと思います。変更のためには利用者の同意をきちんと確認しなければならぬと思います。これに対してどうですか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 具体的な御質問ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

特に、新総合事業への移行の具体的なことにつきましては、今検討しておりますので、まだお示しができる段階にまで至っておりません。早急に詰めて、なるべく早い段階でお示しできるように今準備を進めておるところでございますけれども、例えば、今要支援1・2の方であったとしても、例えば身体介護がある人とない人、身体介護とか家事援助が両方ある人であるとか、家事援助だけという方もございますので、それぞれ今サービス類型を区分しておりますけれども、きっちりどこかで線が引けるというものではございません。結果的にはやはり必要なサービスについては、必要な提供をするという今制度設計が基本という考え方の中で行っております。

ただ、今言いましたように、基本的に家事援助のみの方については、やはりそれはいろんなサービス提供体制があってもいいのではないかなというふうには思っておりますので、それぞれ身体の部分はやはり専門性の有する部分の方をお願いするというのは、基本的な部分かなということで、今制度設計を行っております。

ただし、まだ決定ではございませんので、今いろいろな御意見をいただきながら、事業所等とも御意見をいただきながら、今詰めておるところでございます。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 次に、デイサービスの事例も含めて先ほどの御回答にもう一度質問したいと思うんです。

デイサービスは、これは外出が困難になった人にとって貴重な交流の場であり、レクリエーションや入浴・食事などを通して生活を支えております。要支援の人では週1、2回の利用がほとんどありますけれども、これで閉じこもりや孤立化を防いでおります。今回の制度改正によりまして、既存のデイサービスセンターだけではなく、NPOなどのミニデイサービス、地域交流サロン、公民館などでの住民ボランティアによる教室などに置き換えられようとしております。機能訓練等はこれまでのデイサービスセンターの利用は可能であります。交流・レクリエーションなどはNPOや民間事業者のミニデイサービスや住民主体のコミュニティサロンなどに置き換わり、リハビリ・栄養改善などは専門職が公民館などで開く教室へ通うこととなります。

既にこの事業を行っている自治体において、長年通っていたデイサービスを突然打ち切られ、市が民間事業者に委託する健康教室に移行され、週1回、1時間半の利用になったと訴えておられる方がおられました。私は宍粟市でもこのようなことが起こるのではないかと危惧しています。

そこで、提案なんですけれども、先ほどのヘルパーのことで質問したのと同じように、やはり現在のままの訪問介護や通所介護を御本人が希望すれば変更するべきではないと私は思います。また、変更のためには利用者の同意をきちんと確認しなければならないと思います。この利用者の同意をきちんと確認するというのを約束していただきたいんですが、どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 介護保険制度はそれぞれ必要なサービスについて、どうそれを支援していくかということでございます。ただ、デイサービスにつきま

しても、いろんな手法があろうかと思います。例えば今宍粟市で推進しておりますいきいき百歳体操、非常に多くの会場で多くの方々が参加いただいております。非常にこれも地域の方々の自主的な活動でございますので、そういった中でもやはりいろんな憩いの場であったり、交流の場であったりとか、そういうことも含めて活動していただいておりますので、そんなことも必要ではないかなというふうには思っています。

ただ、言いましたように、介護保険制度等につきましては、本人が希望するといふのでなしに、その方が身体的にどうであるのか、やはり環境的にどうであるのかということ踏まえた中であるわけですから、サービスが必要でない方に対してサービスを提供するということにはなりませんので、その点はお一人お一人の状況を判断する中で、当然本人、家族とも相談しながらのことになりますけれども、そういった中での取り組みとなってきます。これは今までと変わりはないというふうに思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 今もしっかりとした介護計画が立てられて、必要であるから介護を受けておられるのですから、しっかりと御本人の同意をとるようにしていただきたいと思います。

非常に時間がなくて早口になってお聞き苦しいことをおわびいたします。すみません。

それと、やはりこの今度の新事業計画で気になるのが、コスト削減を図ろうということなんで、事業者などに支払われる事業費が現在の介護報酬より安くなるのではないかとということと、あと利用者の負担、これが重くなるのではないかと考えられるのですが、どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 新たな総合事業につきましては、御承知のようにサービス単価についても緩和した基準で行うということも踏まえて制度設計を国のほうがされておりますので、基本的にこういったサービスが、例えば専門職の必要な部分については現行の報酬単価、あるいはそうでない部分は緩和した単価等々、それぞれの状況によって報酬単価が変わってこようかと思っておりますので、その具体的なことについては今検討しておりますので、また案ができましたらお示しをさせていただきます。と思っています。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 事業者の人たちは今でも少ない報酬の中で一生懸命介護をしてくださっております。今より介護報酬が安くなることは許されないと思います。また、利用者負担が増えることも許されないと思いますので、そのところをしっかりと御検討をお願いいたします。

続きまして、外出支援サービス事業について、再質問をさせていただきたいと思っております。

私は、この今度の新たな見直しで一番問題になると思うのが、介護保険の認定を受けている人のうち要介護3以上でないとは対象にならないということでもあります。いただいた資料から見てみますと、外出支援サービスを利用された人の実績の429人のうちに377人が対象から外れることとなります。この根拠は何ですか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） いつ時点の資料に基づいての御質問かちょっと判断ができませんので、一般的に今の状況から申し上げますと、例年でございますが、利用者は約1,000名程度の方がございます。あと今度要支援1・2、要介護1・2の方、これが全て対象外といわけではございません。それはこれまでも御説明もさせていただいております。その中で、やはりシルバーカーが必要であるとか、多点杖が必要であるとか、そういう方々についてはそれぞれの事情がございますので、そういう方々は対象にさせていただくということでも御連絡をしております。今現在、多くの方々が申請されておりますけれども、やはりその中で、これまでの要支援1・2、要介護1・2の対象者の方の約4割程度は、これはあくまでも見込みでございますので、実際数がどれくらいになるかは、実績はやってみなければ結果は出ませんが、約4割程度の方は新たな4月以降も対象になるであろうという見込みの中で今は見込んでおります。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほど言いました数字は、ほんこの間、当局からいただいた平成27年4月から8月の介護保険認定者で外出サービスを利用された方の実績であります。429人おられて377人が対象から外れることになっております。

それで、私はその外出支援サービスの対象から外れる人たちの要介護状態区分のイメージを見てみますと、まず、要支援1の人たちは要介護状態とならないように一部支援が必要な人です。要支援2及び要介護1の人は立ち上がりや歩行が

不安定な人であり、また要介護2の人は起き上がりが自力では困難な人たちであります。この人たちが公共交通を利用するためには、介助者がバス停まで支援し、一緒に乗り介助しないと利用ができません。

市は、運転手の介助や同乗者の助け合いというふうに言われておりますけれども、実際に私は公共交通を利用して、そんなことは無理であるということがわかりました。運転手さんは介護の資格を持っておられないので、支援や介護の必要な人の体に触れることができませんし、また、何よりも安全運転をするためには運転に集中する必要があります。また、いつも同乗者が手を貸すという条件に恵まれるとは限りません。私は介護保険の認定者を外出支援の対象から外すということは、常識では考えられないことではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） これまで要支援1・2、要介護1・2の方々につきましても、やはり公共交通に乗れる方もおられますし、乗れない方もございます。それぞれいろいろな状況がございます。それから、身体的な部分も含めてでございますけれども、やはりお住まいをされている状況によっても、それは同一ではございませんので、お一人お一人の状況を今それぞれ御確認をさせていただく中で進めております。ですから、介護認定を受けられた方、全てを一律に対象にするというのは、これはやはりこれまでの実績、これまでのいろんな課題の中でこれはいかなものかなという判断の中で、今回見直しを行わせていただきましたので、再度申し上げますと、要支援1・2、要介護1・2の方々についても公共交通に乗れる方については公共交通のほうに御乗車いただく、そうでない方については引き続き外出支援サービスを対応させていただくということにしております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 要介護認定というのは、医師の意見書に基づき、各専門職ではさまざまな角度から話し合っただけで決められた結果であります。それは市の判断で考えるのは、どう考えても根拠がないことにもって行って、またみなし認定の方たちに起こってきたような問題が起こって、高齢の方たちが本当にしんどい思いをされるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 先ほど御答弁させていただきましたように、それぞれの同じ要介護1の方であったとしても、その要介護の状況が異なります。ですか

ら、一律に対象とするのではなく、それぞれ真に公共交通に乗れないという方に対しては、外出支援サービスを引き続き御利用いただくというのが基本的な考え方でございますので、その点でお願いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） やはり私は理解できないんですけども、次に進みたいと思います。

次は、宍粟市公共交通を利用できる人たちというのは、当局に外出の範囲を決められることなく、どこにでも外出できるわけであります。しかし、外出支援サービスを利用しなければ、外出できない人たちは外出の範囲、これが具体例として細やかに決められてあります。例えば選挙活動や布教活動や加入、政治活動及び宗教活動に関する外出はできないとか、公共サービスとして利用するのにふさわしくない外出はできないとか、あとさまざま細やかに決められております。

私は、これらは障害者権利条約第29条、政治的及び公的活動への参加や第30条の文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加に違反しているのではないかと思い、改めるべきではないかと思いますが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 公共交通の関係、それから外出支援サービスの関係がございまして、公共交通と外出支援サービスとはやっぱり区分すべきやと考えております。したがって、あくまでも日常生活等を支援するという、この日常生活の区分がどこに該当するのかということについては、一定の条件を定めて整理する必要があると思っておりますので、ただいま申されましたようなことには該当はしないんじゃないかなと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） しかしながら、やっぱり公共交通も宍粟市の公共交通であります。これを利用できる人たちはどこにでも利用できるわけありますから、やはり外出支援サービスにおいても、この範囲を細やかに決めるべきではないと私は考えるわけあります。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 外出支援サービスにつきましては、市単独のきめ細やかな事業だと私は思っております。ただし、全ての方の全ての外出をこの税で支援をさせていただくというのは、これは無理でございます。ですから、回数につきましても制限を、制限といいますか、回数についても決めさせていただいておりま

すし、当然税の投入の中で行き先につきましても、やはりその外出支援サービスという制度にふさわしい、ふさわしいと言ったら語弊があるかも知れませんが、それを逸脱するような基本的な目的にたがう使用については、これはそれぞれ各自の負担をお願いをしたいというのが基本的な考え方でございますので、その点でこの外出支援サービス、やはりそれぞれ皆さんの適正な利用というのが、非常にこの制度が今後とも継続できる根本であると思っておりますので、その点も含めてお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほどの福祉部長のお答えの中は非常に宍粟市が障がい者の権利等について遅れているなと思っております。日本は、障害者権利条約を批准しております。また、来月4月からは障害者差別解消法が施行されるわけでありまして、そして、合理的配慮の指定が差別というふうに見なされているわけでありまして、先ほどの発言内容は合理的配慮を否定しておりますので、差別というふうに見なされるわけでありまして。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今回の外出支援の見直しにつきましても、これまでの目的も大幅に拡大をしております。こういったことは当然障害者差別解消法の施行も踏まえ、あるいはまたこれまでいろんな多くの方々の御希望、御意見も踏まえる中で広く行き先、目的地は拡大をしておりますので、それは私は当たらないというふうには思っております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 確かに今度、来月4月から始まります障害者差別解消法、これは合理的配慮とは障がい者がほかの者との平等を基礎として、全ての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ均衡を失した、または過度の負担を課さないものをいうというふうに書いてあるんですね。それで、過度の負担というところなんですけれども、これはどういうことがその過度の負担になるのかということ。これは行政も考えていただく必要があると思っておりますし、それがこの義務を逃れるための行政の言いわけになっては、私は危険だというふうにも考えております。

今回、その外出の範囲を大きく広げたというわけでありませぬけれども、実はこの外出支援サービス事業は、利用回数に制限があるわけでありませぬ。1カ月に往復4回しか使えぬわけでありませぬ。週に1回しか使えぬわけでありませぬ。通院に利用したら、例え外出の範囲が広まっていたとしても、どこにも行けぬんじやぬのかんと、そういうふうには私は考えました。これは、こんなふうには利用回数に制限があるということ自体が、この合理的配慮の中にある過度の負担を課しているとは考えにくいので、私は対象となる外出の範囲を細やかに指定するということは、障がい者に対する人権否定、差別であるというふうには感じるわけでありませぬが、どのようにお考えですか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 先ほども申しましたように、今回の見直しでは大幅に利用目的は拡大してあります。ただし、この制度にそぐわぬ、やはりこれは個人の負担でお願いしたいとする部分については、一部利用の制限はさせていただきます。ですから、差別解消法のことでありませぬけれども、合理的配慮、当然私たち行政も合理的配慮はしていかなければなりませんけれども、それが莫大な財政負担であるとか、非常に大きな整備が必要であるとか、そういう部分については当然すぐにはできません。ですから、そんなこともいろいろ含める中で対応していくというのが障害者差別解消法のこの施行に当たっての私たち行政の役割だろうと思っております。

そういった意味において、今回、回数のご質問にございましたけれども、やはり逆に言えば、週1回であったとしても、これだけの外出支援サービス制度を市単独で行うというのは、全国的に見てもこれは特異な特筆すべき制度であろうと思っておりますので、その中で御利用いただければありがたいかなと思っております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 私はやはり先ほどの福祉部長のお答えには納得いきませぬ。そこで思うのですけれども、やはりこのような障がいのある人への差別行為が本当に本人も気づかずに行われるということは、本人というのは差別行為を行っておられると考えられる人たちが気づかずに行われるということは、やはり障がい当事者が政策決定の段階に参加していないから、このように私は考えております。

この点から考えますと、今回制定されます宍粟市みんなの心をつなぐ手話言語条

例は、検討委員会の中に当事者が入り、つくり上げられたものであり、私はその人たちの気迫に感動を覚えております。障害者差別解消法が来月4月から施行されるに当たりまして、いろいろな各自治体で差別禁止条例づくり、合理的配慮を求める条例づくり、このようなものが始まっております。現在、15以上の自治体で差別禁止条例ができ上がっており、今もつくっているところがあります。私は宍粟市においても、宍粟市みんなの心をつなぐ手話言語条例に続いて、検討委員会にたくさんの当事者が入って丁寧な議論を重ねてつくり上げる差別禁止条例、宍粟市の差別禁止条例、これを制定しなければ障がい者の生きづらさや差別、これがなくなっていないのではないかとというふうに考えております。市長のお考えはいかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど来外出支援サービスについては部長が答弁申し上げたとおり、これまでの歴史的な経過、あるいはこの事業を導入したときのいろんなことも私も十分承知しておるわけでありますが、それから変遷ある中で、今回のことについては、可能な限り社会生活上必要な、不可欠な部分については外出を支援していきましょうという制度に少し拡充もしている、このことは議員も御承知のとおりだと思いますし、特に余暇活動や社会参加、そういったところにも大いに出させていただいて、そういう利用拡大を図ろうという目的でやっております、ただ、この制度そのものも持続可能とすべきであるとは私は思っておりますので、勢い今おっしゃったようなことが全てできるとは私は限らないだろうと、このように考えております。

そういう意味では、今回改正させたり、あるいは充足したりする部分について、運行する中で、またいろんな不都合があれば改善すべき点は当然改善していくことが必要だろうと、このように考えております。

それから、対象とならない外出の範囲で、いろいろありますけども、選挙活動でありますとか、先ほどおっしゃった布教活動、そういったところに果たして支援が必要かどうかということも大いなる議論が必要だと思いますし、それがあつた意味の政教分離やいろんなこともあると思いますので、私は大いなる課題があるだろうと思っております。ただ、今回外出の範囲を拡充する中で、是非皆さんと一緒にいろんな方策を考えながら、よりよいものに、また持続可能なものにすべきだろうと、このように考えております。

それから、一方、4月1日から差別解消法等が施行されるわけでありまして、先ほどお話があったとおり、手話言語条例を今提案を申し上げて、第一歩として市民

みんなでそれぞれ考えていきたいと思います、あるいは共通の課題として捉えていきたいと思います、こういうふうなことで今回そういう御提案を申し上げます。

さらにまた、今後、あらゆる場、あらゆることにつきましても、それぞれいろんな立場の方が加わっていただいて、政策なり、あるいは条例も含めてであります、いろんな意味で加わっていただくことが必要かと思っております。

ただ、今おっしゃった差別解消の条例、市の条例だと思うんですが、これが必要であるかどうかについては、ちょっと今のところ明確な答えはできませんが、今後少し研究はしていきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 私は障がいをお持ちでない方がわからずに行っておられる差別、あるいは障がいを持っておられる方の生きづらさ、これらはやはりほかの自治体では次々つくられておりますので、この宍粟市差別禁止条例を制定しなければならないと思っております。市長もこのところはしっかり今後つくる方向で考えていてもらいたいというふうに思います。

それと、時間がなくて、すごく早口になって、介護保険の質問のほうをちょっとできなかった部分があって、どうしても気になるところがあるので、ちょっと介護保険のほうの質問に戻ってさせていただきたいと思えます。

この厚生労働省が提供するサービス内容や価格、利用者負担は市町村が決める、ボランティアやNPOなども担い手にしてコスト削減を図るということで、今度この新総合事業の件、説明しておるんですけれども、これまで保険給付の居宅サービスのように、国が法令で決める運営基準や人員基準がなくなって、市が決めることになるわけです。それでよろしいですね、確認いたします。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それぞれ緩和された部分については、当然市として単価を設定することになります。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） そこで、やはり宍粟市としては、経費を節減していこうと思ったら、そうしないとやっていけないのではないかと、この国の方向では思うんですけれども、そうしましたら、事業者などに支払われる事業費は現在の介護報酬より安くなるというふうに思うんですけれども、それはどのようになるわけですか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 先ほども御答弁させていただきましたように、そう

いうサービスの内容がどういう内容になるか、当然これまでと同様に身体介護も含めて専門職にお願いする部分、そうでない部分、身体介護と家事援助が合同になる部分、いろいろなケースがございますので、それぞれに応じた当然現在の介護報酬が基本ということにはなりません。それ以内の中でどう単価を設定していくのか、そういうことになろうかと思っております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） はっきり明快なお答えがない中なんですけれども、またこの利用者の負担、利用料、これもまた市が決めることになっておるわけです。それでよろしいですか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それぞれ御負担いただく利用料について幾らにするのか、それも当然今それぞれ個人負担は原則1割、2割の方もございますけれども、そういうことも踏まえまして、利用料の設定、個人負担の設定、それぞれサービス類型に応じて設定することになろうかと思えます。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） この点において、厚生労働省が利用料の下限については要介護者の負担割合を下回らない仕組みにすることというふうにしておりますので、私は本人が望むサービスでなくなったとしても、利用料は現在より下がらなくて、より重くなるということも考えられるのではないかと心配しているんですけれども、その点ではどのようなことになるのでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 先ほども御答弁させていただきました。今、新たな総合事業への移行に向けてサービスの類型であるとか、その辺も踏まえましていろんな事業者の方、専門職ですね、そういう方々も含めて今順次検討を行っておりますので、もうしばらく時間をいただき、なるべく来年度早い段階でそれぞれお示しができるように今準備を進めているところでございますので、具体的な御答弁は今現在できかねますので、その点は御了解いただきたいなと思えます。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 宍粟市においては、この要支援の人たちのヘルパーとデイ

サービスを介護保険から外すという方向性を始めるのが、来年、平成29年の4月に事業を開始するというふうに市長が説明されたと思うんですけども、それはそれでよろしいか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） この事業移行に当たりまして、いつからするかということにつきましては、議会でも御提案させていただきまして、平成29年4月から順次移行するというようにしております。ただし、平成29年4月1日から全てがスタートするわけではございません。順次移行していくということになりますので、その点、いわゆる介護認定を受けておられる方のその認定期間というのが更新がございますので、そういうことも踏まえまして、それから事業の中身、それから各家事援助等いろんな受け皿といいますか、サービスの体制整備、いわゆる地域の方々、ボランティアの方々、そういう方々の基盤が整わなければなりませんので、基本的には平成29年4月からと申し上げましたけども、順次移行をしていくということでございます。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 平成29年4月から順次移行していくということですが、先ほどさまざまな質問をさせていただいたんですけども、全くはっきりとどのようになるか、御高齢の人たち、今支援1・2の方たちで、ホームヘルパーとデイサービスを利用して、何とか御家庭での生活をしておられる方たちの生活がどのようになっていくのか、また、その事業者の人たちの介護報酬がどのようになっていくのかが全くわからないのでありますが、それは私がぼんやりしていてわからないのでしょうか、それとも本当に何も決まってないのかどうなのか、わかりにくいんですが、もう少しきっちりとわかるように説明していただけないものでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） できるだけわかるように御説明はさせていただいておるつもりでございますけども、今言いましたように、まだ具体的に単価を幾らにするとか、それから業者の御負担が幾らになる等々は今現在検討を重ねておりますので、まだ出てきておりません。この検討をするに当たっても先ほども申しましたように、事業所も含めていろいろと、行政だけで議論するわけにはまいりませんので、いろんな方々とも御相談し、どういうふうな体制を整備していくのかと

ということも含めて議論しておりますので、遅いというお叱りは受けさせていただきます、できるだけ早い段階で来年度にお示しできるように今準備を進めさせていただきますというふうに思っております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほど福祉部長のお答えを聞いてもわかったんですけども、本当に行政側もこの国のサービス切り捨てに対して非常に困っておられる様子が伺えました。でも、本当に一番困るのは要支援1・2の人たちの今訪問介護を利用されている人たちや通所介護を利用しておられる人たちなんです。私は、国の制度がこういったあり方でしかできないのであれば、市でこの人たちの生活を今までどおり守っていく必要があると思います。

先ほども私は言ったんですけども、今までどおりの専門のヘルパーさんによる、ホームヘルパーはずっと長い間、専門性を蓄えてきておる本当にしっかりした職業なんです。そのホームヘルパーをずっと来てもらいたいと思われれば、そのまま続けることができる。あるいはデイサービス、これも専門性が必要な仕事であります。これをして何とか今生活できているから、今も使いたいという人があらわれたら、そのまま今の制度が使える、そんなふうに市は考えていかなければならないと思います。そこをしっかりとそうするというふうに答えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 冒頭市長もお答えをさせていただいたと思います。やはりサービスが必要な方については、必要なサービスが提供できるよう、それを基本に制度設計をしております。

ただし、全てがこれまでどおりというわけにはまいりません。やはりその中で、何回も御説明はさせていただいておりますけども、認知症がある方、ない方、それから同じ要支援2であったとしても、身体介護と家事援助がある方、あるいは家事援助のみの方、いろんな方々、いろんな類型がございますので、その類型の、類型といいますが、そのそれぞれのサービスに応じた報酬単価であるとか等々、これはつくっていかざるを得ないというふうには思っております。

ただし、言いましたように、必要なサービスが受けられるということは基本に考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 最後に市長にお尋ねしておきたいのですけれども、来年4月、この新事業が始まって、ホームヘルパー要支援1、要支援2の人たちが今まで本当にもう生活を支えてもらっていたヘルパーさんが来なくなって苦しいとか、今までデイサービスに行って、ここで貴重な交流をさせてもらって、レクリエーションや入浴、食事などを通して何とか生きがいを感じて元気でおれたというような人たちが悲しまれることのないように、また、そのような人たちがこれまでのサービスが使えなくなって重度化をして、逆に介護費用がかかる、そのようなことがないように、しっかりとこの新総合事業を考えていってもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） いろいろお話の中であつたとおり、軽度者の支援というのは非常に重要なことでありまして、これまでヘルパーさん、あるいはデイサービスでそれぞれ専門性の中にかかわっていただいて重篤化を防いでいる、こういうことがあります。私はそれはきちり守っていく必要があるだろうと、こう思いますし、それによって重度化を防ぐということは非常に大事だと思っておりますので、そういう観点で今回の制度設計においても、市としてどこまでできるかわかりませんが、私は慎重にやる必要があると、私自身はそのように考えております。

14番（山下由美君） 終わります。

議長（秋田裕三君） これで、日本共産党宍粟市会議員団、山下由美議員の代表質問を終わります。

10時45分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午前10時26分休憩

午前10時45分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を続けます。

続いて、通告に基づき順次質問を許可します。

創政会の代表質問を行います。

12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 12番、高山でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、創政会を代表いたしまして大きく6点に分けて質問をいたしたいと思

います。

最初に、人口減少の歯どめ策について、お伺いをいたします。

宍粟市の人口はついに4万人を切りました。市長も先般人口減少非常事態を宣言なさいました。人口問題研究所の推計によりますと、平成72年には2万人を割る予想となっております。44年後であります。宍粟市地域創生総合戦略の中には、将来展望3万3,000人を目標とし、取り組もうとしています。しかし、年に400人余りの減少が続いており、15年後には展望の数値に達する計算となります。出生率が下がれば、より加速される。第2次総合計画では人口減少対策を最重要課題に位置づけられ、取り組みが展開をされております。

これまで多くの議員が取り上げてまいりました人口減対策についてお伺いをいたします。

1点目といたしまして、住みたい、住んでみたくなるまちづくりの創出には、何よりも雇用の確保でございます。今年度市内事業所への高校卒業生の就職状況と若者への雇用対策をお伺いいたします。

2点目といたしましては、宍粟ビジネスサポートが開催をされ、盛況であったとお伺いをいたしました。協力に上がっております市内の3高校の反応はいかがでしたでしょうか。

3点目、まずは流出を食いとめること、そして、流入人口をふやすこと、また呼び戻すことではないかと考えるわけでございますが、今後における施策をお伺いいたします。

4点目といたしまして、ふるさと住民票というのがございますけれども、交流人口の増加を図るものとして注目をされてきているようでございます。自治体出身者、またふるさと納税を行った人たちが対象となっており、住民票がなくても公共施設利用などで一定のサービスが受けられる制度でございます。より深く宍粟とのかかわりを持ってもらえる施策だと思っておりますが、いかがでしょうか。

2点目といたしまして、市内のお宝探しについて、お伺いをいたします。

市内には有形・無形のお宝が多く存在すると思われれます。市内はもとより、それらを求めて訪れていただいております。それらによって交流人口の増となっており、観光産業の一役を担っております。それぞれの地域において、自慢できる資源、お宝が眠っているのではないかと思います。掘り起こしを通じて地域の意識の醸成につながるものと思われれますが、いかがでございましょうか。

3点目、歴史の保存と観光についてでございます。

昨年の8月に創政会が島根県奥出雲町に行政視察をいたしました。そこでは、たたら製鉄をなりわいとし、長い歳月をかけて歴史・文化が生まれ独特の文化的景観を生み出し、それらを生かした観光、農産品の付加価値の向上に結びつけてございます。

宍粟においても、たたら足跡を伺わせるものが多く存在してございます。千種の天児屋にあるたたら公園は整備していただき、景観もよくなっていますが、たたら学習館の来館者が年々減少をしまいでございましてございます。知名度向上について取り組みと市内の製鉄にかかわる遺構の調査と保存についての考え方をお伺いをいたします。

4点目でございます。公立宍粟総合病院は、医療を通じて地域社会と密接に繋がり、病院の機能を果たすことにより、このまちに住んでよかった、安心して暮らせる、安心だから住んでみたいと市民はもとより、市外の方にもそのように思っただくために、努力をされていることに対しまして感謝と敬意を表しております。そこで、お伺いをいたします。

1点目、医師の確保は大変難しい状態であると伺っておりますが、具体的な確保についての取り組み、また、看護師についても同様と聞いております。その取り組みと現在勤めていらっしゃる医師・看護師がやめることのない職場の環境づくりが肝要かと思っておりますが、その対策をお伺いをいたします。

2点目、赤字の経営が続いてございます。常勤の整形外科の先生がおられたら解消できるとも言われておりますが、それらが望めないのであれば、これからも一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ないのでございませうか。解消策についてお伺いをいたします。

5点目、第三セクターの最大のメリットは経営においても民間ノウハウを生かせることではありますが、一部にチェック体制の甘さも指摘されております。そのことから、事業が赤字となった例は多くございます。あくまでも独立採算制が原則であり、経営は自助努力によるものであります。ますます財政も厳しくなってくると思われることから、第三セクターの今後についてのあり方を伺います。

最後になりますが、6点目でございます。公共交通について、新たに運行された公共交通は利用された方々から賛辞をいただいております、長期運行を願うところであります。運行から日数がたっていないですが、乗車率の低いところが多くございます。乗車率向上に向けて周知方法、利便性の向上についての考えをお伺いいたします。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 高山政信議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 創政会代表の高山議員さんの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

大きく6項目いただいております、順次お答えをさせていただきます。

最初の人口減少の歯どめ、この件の一つ目の市内事業者の就職状況等であります。

この春、卒業予定者326名でありまして、そのうち90名の就職希望が内定を終えておるところであります。その90名のうち、40名が市内の事業者28社への就職が現在内定しておると、このように伺っております。

次に、若者への雇用対策であります、就職機会提供の場として昨年8月の企業合同就職説明会に加えまして、連携中枢都市圏による神戸市での就職説明会などの開催をさせていただきました。

今後、定住自立圏での調整が整えば、連携事業としてもさらに合同就職説明会をその圏域で開催する計画となっております。

新年度におきましては、IT関連事業所の支援事業、さらに技能労働者の確保・育成支援制度など、新たな制度の創設による市内の中小企業への支援策を予定しております。

二つ目の宍粟ビジネスサポート2016、この件であります、まさに産・官・金連携事業として、今年度初めて開催をしたものであります。市内の企業35社の出展によりまして、来場者は約1,500人を迎えて、出展された企業からも高い満足の評価を得たところでありますし、そのうち2社程度は相互にコラボしながら、今後さらなる飛躍をしたいと、こんなお話も聞いておるところであります。まさに異業種の今後の連携が深まっていくという意味で大いなる効果があったのではないかなあと、このように思っていますし、今後も継続してもらいたいという多くの意見をいただいております、さらに充実したものにしていきたいと、このように考えております。

そういった中で、高校生の反応であります、進路指導の先生方に生徒への周知、あるいは参加、あるいは協力等呼びかけたところでありますが、何名かの高校生も参加をしていただいたところでありますが、ちょうど実施時期が2月と、こういう状況でありまして、もう3年生は既に進路が決定しておる状況でありまして、2年生についてもまだ進路が十分定まっておらない状況であります。したがって、十

分来場されても企業へのアプローチができない状況だったと、こういう反省もしております。したがって、こういったことも踏まえながら、あるいは企業等の意向も踏まえながら、次年度は開催時期を含めて検討をしていきたいと、そのことを通じてさらに発展をさせていく中で就職へと繋げていきたいと、このように考えております。

人口減少の3点目のことではありますが、流出をとめるということは、非常に大事なことでもありますし、あわせもって流入人口を増やす、このことは非常に必要だという、こういうふうな観点の御質問ではありますが、昨年12月に策定をしました宍粟市の地域創生総合戦略におきましては、まさしくその点を最重要課題として位置づけておりまして、「森林から創まる地域創生」、このことをテーマとして今後施策を展開することと、このようにしております。

重点戦略としては、「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」、この四つの柱として、戦略を立て、幅広い事業展開を進めていきたいと、このように考えております。

平成28年度当初予算におきましても、地域創生総合戦略に基づく事業として約14億4,500万円を計上させていただいて、宍粟市地域創生の新たなスタートの年として位置づけ、また長期的な視野に立って施策を展開していくことが重要であると、このように捉えております。

個別の施策につきましては、施政方針の中でも述べさせていただいておりますが、豊かな森林資源を生かした、あるいは後継者育成や人材育成やと、こういうふうなことも踏まえた森林大学校の開校支援、あるいは森林セラピーなど、今ある資源を活用することで交流人口を増加させ、地域経済の活性化と豊かな地域づくりを行うことによって、市民が地域に誇りを持っていただくと同時に、若者の定住化や流入人口の増加と、こういった循環を目指していきたいと、このように考えております。

4点目のふるさと住民票についてではありますが、いろんなそれぞれの自治体が地方のそれぞれの活力を取り戻して、魅力ある地域としていろんな手法を取り組んでおりまして、ただいまふるさと住民票と、こういうことがありましたが、複数の自治体等が提唱されて、自治体に住居を有しない人との新しい関係を構築される仕組みとして今注目をされております。

我が宍粟市におきましては、宍粟市にゆかりのある方、あるいは愛着を持っていただける方や、あるいはふるさと納税をしていただいた方等々を対象に、平成26年度から「ふるさと市民」制度を拡充しまして、ふるさとへの思いを持っていただく

ような方策を取り組んでおります。現在267名の方に「ふるさと市民」として登録をしていただいております。毎月の広報でありますとか、観光情報、あるいは温泉等の施設利用割引券の送付など、また、いろんな意味でのアンケートを実施するなどして、市への意見や提言等をいただくような方策を今取り組んでおるところであります。

さらに、この「ふるさと市民」制度をどんどんPRする中で、大いに宍粟市に関心を持っていただく、こういうことを進めていきたいと思っております。

次に、大きな2点目の市内のお宝探し、この御質問であります。これからの地域づくり、あるいは地域おこしのキーワードとして、「地域の宝」いわゆる資源、この活用のこと、この質問であります。この地域の資源を活用した地域づくりの第一歩は、住民自らが地域の資源に気づくこと、つまり地域の景観や地域に根づいた文化に価値を見出すことから始まるものと、このように考えております。

ややもすると、いつも住んでおると、なかなか地域のよさに気づかない点がある。こういう意味では、その第一歩として地域の資源を気づくということも非常に大事なことだと、このように考えております。

宍粟市も、これまで元気づけんき大作戦、あるいは地域へのアドバイザー派遣、あるいはコミュニティ醸成支援補助金等々、そういった取り組みの中で地域の元気を支援をしてまいりました。

その中で、一つの例であります。染河内地区の山田自治会の「棚田のあかり」という事業がありまして、農業の効率化や近代化によって棚田を地区住民総出で盛り上げておられる状況も御存じだと思います。そういった事業の中で、これまでの長い成果の中で、そういった事業も自ら立ち上げられておりますし、棚田を何とか次代へ繋いでいこうと、こういう事業をなされております。

また、草木自治会では、桑の葉茶というようなものをつくられて、地域の活性化に繋げておられる状況もあります。

これらは一つの例であります。地域資源を生かして、今後地域の活力や活性化や元気に繋がる可能性は非常に大きなものがあるだろうと、このよう考えておられて、御提案をいただいた観点、非常に大切に今後施策の中でも考えていきたいと、このように考えております。

続いて、3点目の歴史の保存と観光であります。宍粟市内には御承知のように古代から近代に至る製鉄に関する遺跡や、あるいは文化財の資料が数多く残っております。

たたらの里学習館の指定管理者であるちくさ高原開発企業組合においては、春にはクリンソウ、夏はゆり園等々学習館の見学をセットにしながら、地元の保存団体とタイアップするなどしてPRされて、ここ1、2年非常に入館者数が増加傾向にあります。それも地域の皆さんの大変な御努力によって相乗効果が出ておると、このように判断しております。

現在、県教育委員会あるいは県立歴史博物館では「ひょうご歴史研究室」を設置されて、「たたら製鉄研究」のプロジェクトに取り組んでおられます。宍粟市においても、出雲地方の取り組みを参考にしながら、県の動きや、あるいは「宍粟鉄を保存する会」の皆さんや、昨年度から活動を始めております「たたらの里ちくさガイドの会」などと連携しながら、このPRをすると同時に保存を含めて積極的な活動を推進していきたいと、このように考えております。

あわせて貴重な歴史資源でありますこのたたら製鉄の遺構ではありますが、市内全域のたたら製鉄の遺構、たくさんあるわけではありますが、分布調査でありますとか、保存、活用も今後進めていきたいと、このように考えております。

4点目の公立宍粟総合病院の運営についてであります。

一つ目の医師確保のことについてであります。大学医局への派遣要請等々、病院長を中心に、事務部長、さらにまた時には私も派遣要請にいろいろ動いていただいております。特に、基幹型の臨床研修病院として臨床研修医でありますとか、兵庫県の養成医の受け入れなどを行っており、大学や県との連携を密にしながら取り組みを鋭意進めておるところであります。

平成28年度におきましては、研修医を含めて合計6名の受け入れが決定しております。今年度から平成28年度へそういった状況で繋いでおります。

関連しまして、兵庫県養成医の状況であります。毎年20名程度養成をなされており、へき地医療拠点病院に派遣が現在されております。宍粟総合病院でも先ほど申し上げました平成28年度の受け入れ6名のうち3名が県養成医でありまして、平成28年度の県養成医は49名であります。聞くところによりますと、平成32年度には県全体で100名を超えるということも聞いておりまして、このことに大いに期待をしているところであります。

また、宍粟市も奨学金制度を設けておりまして、独自の確保も現在図っております。医学生については累計で現在5名に奨学金等々を貸与しており、そのうち1名は今年度より入職をしていただいております。平成28年度に1名がさらに入職をしていただく予定となっております。

看護学生については、累計で34名に奨学金制度を貸与しておりまして、今年度はそのうち6名が入られておりまして、平成28年度にもさらに6名が入れると、こういう予定となっております。

離職の防止対策としては、医師住宅の提供であったり、院内託児所の開所、さらにまた看護師寮制度の導入などをこれまで進めてきたところでありまして、なかなか勢い進まないわけではありますが、徐々に浸透というのか、進んでおると、このように感じております。

二つ目の経営改善のことではありますが、基本的には、この経営改善には医師確保が最優先事項として取り組んでおる状況ではありますが、先ほど申し上げた現状の中でありまして、なかなか厳しい状況は言うまでもないところであります。

特に、中山間地域で高齢化率も高い地域においては、整形外科に対する需要、これが非常に高いものでありまして、常勤の整形外科医の招聘は悲願のところでありまして。

こんな中、兵庫県と大阪医科大学との寄附口座によりまして、平成26年度より非常勤ではありますが、2名の整形外科医の派遣を受けておりまして、週3日の外来と週1日の手術を行っていただいております、外来及び入院患者の確保に貢献をいただいております。

また、平成28年度におきましては、「新公立病院改革プラン」を策定することとしておりまして、計画策定に向けた検討を行うほか、医療の質の向上や信頼できる医療の確保に向けた病院の質の改善のための「病院機能評価」の更新審査を予定しておりまして、これらの取り組みを通じて市民の皆さんから信頼され、親しまれる病院づくり、また経営も含めた改善に繋げていければなあと、このように思っております。

5点目の第三セクターの関係ではありますが、第三セクターは、地域雇用の創出、あるいは地域経済の活性化、観光振興による交流の促進など地域の活性化において重要な役割を果たしていると、このように考えております。

一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政運営にも大きな影響を及ぼす場合もあり得ることから、経営基盤の強化や、あるいは経営の健全化に向け、これまで以上に経営状況の把握や点検、評価に重点を置き、指導や助言などを適切に行っていくことが大事だと、さらにまた自立的な経営をより一層促進する、このことが重要と捉えております。

また、経済面あるいは人的な面など一体的な取り組みを進めることが、より効果

的・効率的な事業展開が図られると考えられておる場合には、経営のあり方や規模などについても検討し、今後も適切に関与していく中で、第三セクターの活用による地域の活性化をより一層図っていききたいと、このように考えております。

最後の6点目でありますが、公共交通であります。

公共交通の乗車率向上につきましては、現在もタウンミーティング等々によりまして、各自治会や、あるいは老人会の皆さんのところへも出向く中で、乗車方法やマイダイヤ、いわゆる自分の目的に沿った時刻表の作成のシミュレーションなどを今行っております。

さらには、私自身もいろんなところに出させていただいておるところであります。その冒頭で常に公共交通のことにも触れさせていただき、まずは乗っていただきたいと、こんなお願いもしておるところであります。

平成28年度におきましては、利用促進員として「バス守ろう隊」を結成し、バスに乗って市内の各施設へ訪れることを企画し、実施できるよう支援をしていきたいと思っております。

さらに、「一日フリー乗車券」の検討でありますとか、市内の施設と連携して、特典をつける仕組みづくりなどに取り組んでいきたいと、このように考えております。

利便性の向上につきましては、運行開始後市民の皆さんからの意見や、あるいは運転手さんとの意見交換など取り入れるべきことについては、宍粟市地域公共交通会議にて協議する中で、いろんな御意見等々、できるだけ早く反映していきたいと、このように考えております。

また、広報におきましても、乗車の実績の掲載でありますとか、連合自治会にも実績の周知などを行う中で、乗って守るという機運を高めるべく啓発を行っております。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 大変丁寧に御答弁をいただきましたので、私は再質問する余地がないかなと思っております。2、3点お聞きしたいと思ひます。

先ほど答弁をいただきました宍粟ビジネスサポートというのが、ここに冊子がございます。大変立派な冊子で、この冊子を見させていただいたら、驚いたことに35社ということで、大変優秀な会社が宍粟市にあるんだなと改めて認識したようなことで、我々を含めて宍粟の皆さん方、そこまで存じ上げていらっしやらないんじや

ないかなあと、このように思います。まだまだここのサポートに参加される方も増えるんじゃないかなと、大変すばらしい試みであったんじゃないかなと思っております。

特に、今回、高校生の求人状況をお聞きしたときに、残念なことに時期的に少しずれていたんじゃないかなと、またこの時期的なことについても少し考えていきたいということで、大変前向きな姿勢をお伺いをさせていただきました。

先ほどお答えいただいた中で、宍粟市の新卒者が90名内定をされておって、40名とおっしゃったと思うんですけども、そうでしたね。はい。約半数の方が宍粟市に残って仕事しようということで大変ありがたいと思うんですけど、これが60%、70%、願わくば100%であったら一番よろしいんですけど、そういうわけにもいきませんが。

このビジネスサポートを見させていただいた中で、地域の方々、また宍粟市内の方々が宍粟市に企業が来たらいいのになあ、仕事場がないんじゃないかなというお話を聞きます。もちろん仕事場の確保、雇用関係が一番大事だろうと思うんですけども、結構あるんじゃないかなと、逆に言ったら。仕事を選ばれて、就職先を求められておる現状もございましょうけれども、これだけ優秀な企業さんがおられるということは、よそから来てもらわなくても、ここの企業にしっかりとした支援をしていただいたほうがいいのかなというような、少しそういった思いをしました。そういうことによって、地元企業が大きくもなりますし、もっともっと活性化もつきますし、また、地域の方々、子供たち、またよそからも流入していただいて、仕事ができるんじゃないかなと、こう思いました。

そういった意味で、やはり是非ともこのサポート事業、毎年続けていただきたいという、そういった思いがしておりますので、是非とも市長、関係の方々は大変だろうと思うんですけども、また行政のほうも大変だろうと思うんですけども、是非ともこれを継続していただいて、宍粟市にこんな企業がありますよという、外向けにアピールしていただいたら、いいかなと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 市内のいろんな頑張っている企業をいかにPRするかというのは非常に重要なことでありまして、先ほどおっしゃったとおり、なかなかこんな企業があるんかいや、こんなことをやっておられるんかということ。したがって、今回のビジネスサポートについても、今回は2月ということであった

んですが、先ほど申し上げたとおり、時期やいろんなことも含めまして、さらに発展をしていきたいと、このように考えております。

また、市内の高校3校につきましては、民間の人材派遣のコンサルの会社が就職支援校特別講座ということで、高校2年生を対象にさせていただきました。そのときのアンケートもいただいておりまして、今、集約をしておるんですけども、ちらっと見てみますと、やっぱり中には実業に働きたい会社がなかなか見つからんと、こういうようなことも何人か書いておりまして、当然そうですが、裏返すと、こんな会社があるんだということもなかなか周知してないということにも繋がりますんで、ただいま申されたことも含めて、今後さらにPRやいろんなことを、企業あるいは商工会と一緒に進めていきたい、そのことが大事だと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 続いて、2点目についてお伺いをしたいと思います。

今回、提案をなされております波賀町の森林鉄道というのを御提案をされております。大変お宝じゃなかったかなあと、このように思います。これ我々も写真で見たり、地域の方々に伺ったんですけれども、今ちょうどサイクリングロードがそのあたりじゃないかなと思うんですけれども、そういったことで、やはり地域資源の掘り起こしじゃないかなと思うんです。いかに新しい施設、設備をこしらえても、なかなか経費も要りますし、財政も苦しゅうございますんで、そのあたり、こういった掘り起こしというのが大事かなと思って、私は今回の提案を見させていただきました。

そういった意味で、例えば我々議員のほうも、OBの方々が提案をされました千町の岩塊流、そして赤西の千年杉というんですか、よろしいですか、それで。ネーミングはわからないですけど、千年杉だろうと思うんですけど、それも議員が御提案をしていただいて、今、岩塊流も有名でございますし、また、杉のほうもセラピーとあわせて大変観光資源の一端を担っていくんじゃないかなと思います。

そういうことで、是非とも地域に眠っておる、先代たちが築き上げた歴史であったり、文化であったり、そういったものが薄れてきておるんじゃないかなと、このように思いますので、是非ともそういったあたりを掘り起こす、そういった作戦をお立てになったら、よそから施設を導入しなくっても、その市内の中で循環させる、そういった仕組みができるんじゃないかなあと。そのようなことを思いますので、そのあたりも御検討いただきたいなと思いますので、答弁がございましたら、よろ

しく願います。

議長（秋田裕三君） 西山参事。

参事（西山大作君） 御提案をいただきました。まさしく平成28年度地域創生の元年として取り組むべき非常に大きな骨子の一つであるというふうに今お聞かせをさせていただきます。

基本的には地域創生、これはやはり物の考え方は、「森林から創める地域創生」というテーマを定めました。これはやはり今おっしゃったように、古代から伝統である文化であったり、そのものをもう一度掘り起こそうと。森林が果すべき役割というのをもう一遍見直そいやということからスタートした経緯がございます。その中で今提案をいただきました森林鉄道、これについて、もう一度みんなで考えてみようということにつきましては、この発端は総合戦略計画を立てるときに、議員からの多くの意見をいただきました。また、市民の方にも危機感あるいは提案をいただきました。その中で2、3年前から商工会等団体、企業の方との懇談を年2、3回しております。その中で森林鉄道について皆一緒に考えてみよいやという提案もございました。

それで、これはすばらしい歴史であり文化であるということで、平成28年度、まずこれが具体的に森林鉄道を再度敷設できるかどうかについては、研究をしてみようと。ただ、私たちはこの歴史や文化や、いろんなことをもう一遍掘り起こしてみよいやということのスタートから平成28年度の事業、調査研究ということで、戦略の大きな柱の四つ目、まちの魅力、ここに正式に森林鉄道の調査研究を入れておりますので、まさしくそれをスタートとして資源の掘り起こしとして位置づけておるところであります。

御提案いただきましたように、千町の岩塊流であったり千年杉であったり、いろんな埋もれている、埋もれているんじゃないんですけども、やはりそこらを束ねて宍粟の資源としてPRしていこうということの取り組みは変わりません。観光のギャップ調査で宍粟市は資源としてはすばらしいものがあると。ただ、宍粟市を御存じない方、宍粟市がどこにあるのかわからん、こういういわゆるギャップ調査でそういう統計の調査も出ておりますので、今後まちの魅力を地域創生としての立場とすれば、より市外を中心にPR活動に力を入れていくということが地域資源を掘り起こして生かす一つの方向性ではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 先ほども市長のほうから元氣げんき大作戦の話も出てまいっておりました。例えば私が思いますのに、地域の方々をお願いしたときに、やはりそういういろんな掘り起こしに対して、当然のことながら少しは経費は要ります。そういったときに、こういった元氣げんき大作戦を何かこれを活用できる方法はないかなあと、私は思っておるんです。そのための地域起こしによって元氣が生まれる、内容は一緒なんですよね。だから、使い勝手のいい元氣げんき大作戦の要綱を改めてつくっていただいたほうがいいのかなと私常々思っておるんです。もう少し敷居が低い要綱であってほしいなと思うんですけど、そのあたり市長、お考えいただいたらなと思います。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 元氣げんき大作戦のことです。私のほうから御答弁をさせていただきます。

実は、平成27年度に、これまでの元氣げんき大作戦の要綱から使い勝手がいいよという視点も含めて、制度改正をさせていただきました。周知もさせていただいております。手続上のことでありますとか、使徒のこと、そういった部分で使っていただく側にいいよという、できる限り使い勝手がいいよ、あるいは取り組みやすいよという視点で制度改正も行っております。

しかしながら、まだ地域の状況というところも含めて、周知し切れてないのかなという反省も含めて、今取り組んでおるところでございますので、今後とも制度の改正、今でいいというふうには思っておりませんので、不都合あるところにつきましては、今後も改正に努めていきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 続けてお願いします。それでは、たたらについて少し話させていただきます。

今年度の2月ごろの「広報しそう」に、ちょうど裏ページ、最後のページなんですけれども、宍粟歴史再発見ということで、宍粟鉄、その歩みということで、宍粟鉄を保存する会の方、代表者が1ページにわたって宍粟鉄について書かれております。大変詳しく書かれておって、宍粟市がこの鉄によって栄えたいわれとか、また、その起源がどこにあったのかとか、そういったことをしっかりと書かれております。そのことをやはり後世の方に知っておいていただきたい、また残しておきたいということが文面から伝わってまいっております。

そういったことがだんだんと我々の記憶から離れつつあるということで、再認識

もさせていただいたところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、出雲に参りましたら、千種のほうに足を向けて寝られんのやと、そのたたら館長さんがおっしゃってありました。起源は千種にあるやと。宍粟市にあるということをおっしゃったんですけれども、そういったことで、やはり観光とたたらをしっかりと密接に結びつけておられます。それで奥出雲町が成り立っておると言っても過言ではないような状況でございます。

当然のことながら、歴史もございまして、そのあたりが大変米どころとして有名でございます。それは鉄穴（かな）流した後の土を積み上げた土地が、約3分の1ほどがそういった土地を耕作しておられるということで、大変有名な仁多米という米ができておまして、付加価値がついて大変多くの方に愛されて売れております。

そういったことで、やはり鉄とのかかわりが大変深うございます。そういったことで宍粟市もそれに負けないほどの、そういった遺構もございまして、そのあたりしっかりと調べていただきたいと、このように思うんですけれども、先ほど御答弁の中でこれからしっかりと調べていきたいというお話もいただきましたので、安心しておるんですけれども、そういった話の中で、たたら公園、先ほど来館者が少のうございますという話をしたんですけれども、大変遅うからですけれども、地元の愛好者たちが保存してまいっておりましたクリンソウがすばらしい景観を醸し出して、たくさんのお客さんが見えになっております。そういった意味で、少し上向いてきたなと思っております。ゆり園の関係ももちろんなんですけれども、冬場はなかなか除雪の関係で人がおいでにならないんですけれども、やはりそういった資源がございまして、是非とも今のうちに、埋もれつつある遺構を少しでも掘り起こしていただいて、そういった形跡を後世に残していただいたらなと、このように思っております。

この宍粟鉄の代表の方のお兄さんというのが大変有名な方ございまして、その方からラブレターを頂戴いたすんですけれども、やはりそういったことをアピールして、大変大きな望みを持っておられます。その中で、世界遺産ということを目指そうやないかという大きな夢を託されております。そういった方も宍粟市から出られるし、それを全国にアピールしてられる、そういったことで宍粟市も少しそのあたりを外に向けて発信していただいたらなと、このように思っておりますので、その点、答弁をいただきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 現在もたたら製鉄を含めて宍粟鉄を保存する会、今現在、上山先生を中心に保存会のメンバーも拡充していただいて、鳥羽先生はああいう状況だったんですけども、残念な結果だったんですけども、非常に歴史の保存、あるいはこれからの継承についても御努力をいただいております。

特に、いろいろ文献、私も全部は承知してないんですけども、見ますと、どうも国道429号沿いに、中国山脈を含めたところで非常にたたら製鉄がそれぞれ盛んに行われておったと。それから、因幡街道で出雲への中でそれぞれのかつての人の営みの流れというのがあった。その中心が千種のいわゆる千種鉄だと。さらにまた備前に行って刀になったと、こういうふうなことが歴史上、ざくっとそういうことがあるんですが、今学校におきまして中学生に対して、たたら製鉄なんかも継承しようということで、ああいう動きもしていただいております。

繰り返しになりますが、今後、保存・活用を含めて十分検討していかないかんし、積極的にやらないかんと、こう思っておりますので、今後教育委員会とも十分連携をしながら、さらに進めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、4点目の公立総合病院の関係なんですけれども、大変医師の確保は難しいという話をしました。医師については、県のほうもいろいろと考えていただいておりますし、奨学金制度もございます。そういったことで少しでも宍粟市に先生が来ていただく環境が整っておるんじゃないかなと思うんですけども、私も公立病院の関係ということで調べさせていただきました。

少し読み上げさせていただきたいんですけども、公立病院は地方公共企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきものである。一方、公営企業法では、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、公営企業の正確上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計などによって負担するものとされている。いわゆるルール上の会計の繰り入れということでございます。

このような法律によりまして、一般会計の繰り入れもやむなしとは私は思うんですけども、大変厳しいかじ取りをされていることは周知をしております。また、公立病院だからこそ、この地域の医療が担保されていることは私も存じ上げてございます。大変お聞き苦しいところを聞くわけですけども、先般、佐賀県武雄市を

我々視察をさせていただいたんですけれども、その中で武雄市がなかなか病院の経営が難しくなってきたということで、地域の医療法人のほうに問い合わせをして、民営化ということに打ち切られたようでございます。もう既に打ち切られて、民営化の軌道に乗っておるようでございますけれども、公立病院はそこまではなかなかできない、そういったこともございます。地域の医療でございます。地域の医療を確保するためにはそういうこともできないと思うんですけれども、そういったことが可能なかどうか、お考えなのかどうかということを一度お聞きしたいんですけれども、大変多望な面があるかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま経営の公立病院のあり方については、そういう法律に基づいてルール分のということで、最大限しております。ただ、現状は非常に厳しい状況はもう御承知のとおりでありまして、冒頭申し上げたとおり、いろんな改革プランを策定する中、また、前にも御答弁申し上げたかと思うんですが、いろんな方々に入って経営のことについても御意見いただく中で、今後、平成28年度検討していきたいと、このように考えております。

そういう中でも、公立総合病院というのは、市民にとって非常に大きな願いがあったり、あるいは安全・安心の拠点と、こうでありまして、その役割はもう今さら言うところではないと、このように思っております。したがって、その税の投入について、どうあるべきかは大きな課題があるわけでありまして、先ほど具体的に民営化の話、このことも含めてどうかということでありまして、私は、市としての役割は明確にしながら、市民の安全・安心、拠点を守るべきだと現段階では思っております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） そういったお答えが出るとは思っておりました。このことにつきましては、追及をさせていただくつもりはございません。

それでは、第三セクターについて、大変セクターも厳しい財政となつてございます。そういったあたり、やっぱり経営指導をしっかりとやっていかなあかんということでございますけれども、1点だけお聞きしたいんですけれども、赤字経営、例えばどこまでの赤字経営となった場合に、見切りつける言ったら変なんですけれども、統合したりするそのガイドラインというか、そういったあたりがあるのかなのか、そこだけ1点だけお聞きしたんですけれども。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 第三セクター、いわゆる民間ではできないことを地域創生とかの実行部隊として活躍するという位置づけをいたしております。ただ、赤字になった場合どうするかということにつきましては、明確な基準はございません。ただ、対費用効果と申しますか、雇用の問題でありますとか、それから製品の販売、そういったことを総合的に判断して、そのセクターの必要性、それは判断しなければならぬと思っていますので、今後とも検討はしたいと思いますが、経営ということは重要でございます、今も会計事務所さんの協力を得ながら、そういった視点を中心に意識づけの向上を図りながら経営努力をしておるところでございますので、そういったところも御理解願いたいと思います。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、最後の質問になるかと思うんですけども、公共交通についてお伺いをいたします。

先ほど乗車率向上に向け、また周知についてお答えをいただきました。こんなことをお聞きしたいんですけども、例えば試行運転がされる中、地域からいろんな要望をお聞きします。我々議会のほうも議会報告会に出たときに、ほとんどが公共交通についての御質問でなかったかなと思うんですけども、そういったことを聞きます。

そういった中から、要望・課題等については、どのようにしたら対応していただけるのかなど。自治会長に要望するのか、また、地域からの要望ではいけないのかなということをお聞きしたいと思います。

それから、運行時間帯を通勤・通学に合わせてもらうことはできないか。ということは、なかなか時間的なダイヤ設定ができてない地域があって、乗りにくいというお話も聞いておりますので、今回平成28年からの見直しで、そのあたりも考慮していただいておりますのかな、どうかということをお聞きしたいと思います。

また、停留所は300メートルの範囲内ということで基準を設けてあるようでございますけれども、700メートル近く離れておるということで、できたらその中間どころ、350メートルぐらいですね、その中間どころにもう1カ所停留所をつくってもらえないかなというような要望が出た場合、そういったことを聞き届けていただけるのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） それでは、市民の声についてどういうふうに受けとめるのかという御質問にお答えをしたいと思います。

今現在も市民の皆さんからそれぞれ私どものほうにお電話をいただいたり、あるいはこの前もウエスト神姫さんの運転手さんとも交流をさせていただいたんですが、運転手さんにもお声を出されています。その部分については、全て我々のほうで集計をしておるわけですが、現実的には自治会長さんとこれまでも協議をしておりますし、その対策についても今後具体的な相談もしていくことになるかと思っておりますので、まとめていただければありがたいなと、そんなふうに思っております。

さらに、通勤・通学のダイヤというところを考えていただけないかというような声も、実は我々のほうにも届いております。今回の仕組みをつくる上で、特に市民の皆さんの日常生活、それを補完するためにどういうダイヤを組むかというところに重点を置いた今回のダイヤになっておりますので、従前にコミバスで走っておりました路線については、その既得権といいますか、それまで走っておった時間帯ということについても尊重したダイヤとしておりますけども、それ以外については買い物であるとか、あるいは病院の通院、そういったところを主眼に置いたダイヤ編成というふうになっております。

しかしながら、そういうお声もあります。物理的なこともございますので、それができるかどうかということも含めて今後検討することになるかというふうに思っております。

さらには、300メートルというお話がございました。300メートルの基準につきましては、各自治会の公民館、そこから300メートルの範囲に必ずルートをつくるという基準で300メートルということを設定しておりますので、停留所につきましては、できる限りそのルートの上で民家が密集しておるところ、あるいは交通の安全、公安委員会の同意も要りますので、交差点でないところとか、そういったところを選んで、できるだけたくさん停留所ができるような方向でつくっております。しかしながら、坂の上にあるとか、下にあるとか、いろんな御意見もいただいておりますので、そのあたりが改善できるのかどうか、事業者の皆さん、あるいは地元との協議の中で精査できるものについては今後も取り組んでいきたいなというふうに思っております。

ちなみに、この4月からバス停がないよというようなところは、何カ所かございました。その分については、4月から増設するというようなことも決めておりますので、課題については精査する中で解決をしていきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） これで、創政会、高山政信議員の代表質問を終わります。

13時0分まで昼食のため休憩といたします。

暫時休憩。

午前 11時40分休憩

午後 1時00分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、真正会の代表質問を行います。

7番、東 豊俊議員。

7番（東 豊俊君） 7番、東でございます。通告に基づき代表質問を行います。

今回は、空き家の対策について、問います。

市内の空き家については、前々から大きな関心事となっていました。放置されている空き家、また危険な空き家のこともありましたが、条件のよい空き家を市外の方々に紹介し、そして移り住んでいただく、いわゆる空き家の利活用によって人口の増も図れる。そのような思いもあり、とにかく実態を把握する必要があることから、平成25年度に市内の空き家の調査を実施しております。調査の結果、その数は1,211戸あり、その内容もさまざまとなっており、次のとおりとなっていました。

今のままで再利用が可能525戸、ある程度修繕することで再利用が可能405戸、再利用はできないが危険性はない173戸、傷みが激しく取り壊しが必要108戸でした。

そのような中で、対策の一つとして、空き家の利活用を図るとして空き家バンク制度、そして転入者の支援として今日に至っております。

宍粟市人口ビジョンの中にもあるように、人口減少の主な要因は、出生率の低下と若者の市外への流出が考えられるとなっております。そして、地域創生戦略の中にも、空き家の活用による移住・定住の促進があります。その具体的な取り組みとしては、空き家バンクの運営としており、空き家を活用し、市外に向けた積極的な情報発信を通じて移住・定住を促進するため、空き家バンクによる借り手と貸し手のマッチングの充実を図るとあります。

当然のことながら、移住・定住の促進には、魅力ある市として集落地域の活性、子育て支援策の充実等々、選ばれるまちであること、選ばれるまちづくりの大切さは言うまでもありません。

その選ばれるまちづくりに関しては、人口減少対策を最重要課題とする中で、平成28年度施政方針の「住む」「働く」「生み育てる」「まちの魅力」の4本の柱の一つの位置づけで、今後の大きな課題となっております。そして、結びにも、まちの

魅力、魅力あるまちづくりを進め、宍粟に住み続けたい、住んでみたいと思える選ばれたまちの実現に向けるとあります。大いに期待をしますが、その中で今回は空き家の対策について、次の5点を問います。

1点目、今日までどれだけの移住者の確保ができたのか。

2点目、現在の空き家バンクの登録数は。

3点目、登録数を増やすため、どのような動きをしているのか。

4点目、空き家の情報発信はどのような手法をとっているのか。また、今後はどのような手法を考えているのか。

平成28年度施政方針の快適に暮らせるまちづくりの中でも空き家定住対策に触れております。空き家バンクの物件紹介や地域との調整、東京や京阪神間での定住相談会の開催に取り組むとなつてるところです。

5点目に、地域おこし協力隊は文字どおり地域おこしで活動していますが、協力隊の隊員の活動の一つに、都市と農山村との交流事業に関することもあるように宍粟をPRすることと同時に、空き家の利活用にかかわりをもつての活動は望めないものか。やはり施政方針でも地域活性化の担い手とすることや、地域おこし活動の強化を図るとともに、地域おこし協力隊員が機能し、定住できるような支援とあります。

以上、5点を伺います。

議長（秋田裕三君） 東 豊俊議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 真正会代表の東議員の御質問にお答えしたいと、このように思います。

平成25年度の空き家調査の結果についても、御質問の中で、具体的な数字を紹介していただいておりますが、そのような状況であります。市では、その結果をもとに、平成26年3月に、宍粟市空き家等の対策に関する条例を制定し、市内の事業者の皆さんや自治会、さらに市が連携・協力して空き家の活用に取り組むという基本的な方針を定めたところであります。

市では空き家バンク制度の導入はもとより、定住コーディネーターの配置等によるきめ細かな相談体制の確立と、市外での定住相談会等を実施してまいりましたが、これまでの実績を含め、御質問を5点いただいております。一つ一つお答えをさせていただきたいと、このように思います。

まず、第1点の今日までどれだけの移住者が確保できたかと、こういう御質問で

ありますが、この空き家バンク制度を利用した移住者は現在、今日までであります
が、20世帯50名であります。現在交渉中が5世帯あります。特に、定年退職後の第
二の人生を田舎暮らしでと思われる方もありますが、近年では、孫ターンというか、
祖父母が宍粟市出身なので、その近くで暮らしたいと、いわゆるおじいちゃん、お
ばあちゃんの里で暮らしたいと、こういうような方や自然豊かなところで子育てを
したいという方もおられる状況であります。

2点目の現在の空き家バンクの登録数、このことではありますが、平成22年度以降
でありますけども、この空き家バンク制度制定以降でありますけども、累計は現在
82件であります。先ほどいろいろ利活用もありまして、現在、登録件数は24件、こ
ういう状況であります。その82件の内訳ではありますが、この空き家バンクを通じて
成約となった物件が29件、それから、物件所有者の都合等で抹消となった物件29件、
差し引きしまして、現在登録数が24件と、こういうことあります。

3点目の登録者数を増やすため、どのようなことをやっておるんかと、こういう
ことではありますが、特に、空き家のオーナーへの直接的なアプローチとしては、固
定資産税の納入通知書等々も発送しておるわけではありますが、その発送用封筒の中
へもこういったことも入れておる状況であります。

平成25年度の調査で、今のままで再利用の可能な物件ではありますが、所有者等が
判明していた物件には、空き家バンク制度の案内等の文書を送付をさせていただい
ております。また、所有者がわからない物件もありまして、登記簿謄本等によって
所有者の調査を行っておるような状況であります。その中で、所有者等が判明した
ものについては、この制度等の案内をしながら、さらにこのバンク制度そのものの
充実を図る必要があると、このように考えております。

また、利用の登録者につきましては、ホームページはもちろんでありますけども、
外部の情報の通信ツール、例えば政府の外郭団体のJOIN、また全国移住ナビ、
そういったものがありますが、それらも活用しながら、また都市部での相談会に来
られた方にも登録をさせていただいておると、こういうような状況であります。

4点目の情報発信は、どのような手法をとっているのか、また今後はどう考えと
んかと、こういうことではありますが、宍粟市のホームページのトップページに専用
のページを設けておりまして、都市部の定住相談会でありますとか、あるいは空き
家見学ツアー等々で紹介をしておる状況であります。

今後、空き家等の対策に関するこの条例に基づきまして、市内の事業者等や自治
会等と協力する中で、空き家相談会の実施等、さらに充足する中で検討をしまい

りたいと、このように考えております。

また、継続的にかかわれるような取り組みも当然あるわけではありますが、登録者や相談会等々のブースへ来ていただいた方へのダイレクトメール等々による情報発信も努めておるところであります。さらにそのことも進めていく必要があるだろうと、このように考えております。

5点目ではありますが、地域おこし協力隊の関係ではありますが、地域おこし協力隊は、それぞれの活用内容が定められておりますが、自主自立の地域づくり活動への支援、隊員に共通する活動として、このことが規定されております。そのことを踏まえ、地域で空き家を活用した活動も実施可能と、このように考えております。また、隊員自身が都市部からの移住者でもあり、その日々の体験や地域での交流活動を通じた情報発信なども有効な手段と考えておりました。4月までにはSNSを活用して、仮称ではありますが、「穴粟暮らし」と題して情報発信の準備を今進めておるところでありまして、このような取り組みも大いに期待できるのではないかなと、このように考えております。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 7番、東 豊俊議員。

7番（東 豊俊君） それでは、再度お聞きをしたいと思いますけども、今の市長のほうからお答えがありました2番目の現在の空き家の登録数というところで、累計からいくと82件だったんですが、結果として現在は24戸であると、こういうことでしたね。よろしいですね。

それで、まずこの件ですが、先ほど触れましたように、調査によって再利用が可能、ある程度修繕で再利用が可能、これ合わせて930戸、その時点ではあったわけですね、930戸。過程は別として、今現在は24戸と、こういうことですね。ですから930分の24と、こういうことになると思います。累計からいっても82ですね。930分の82と、こうなると思うんですが、今回も新規事業でIT関連事業所支援事業として160万円計上しているが、先ほど述べたように、借り手と貸し手のマッチング、いわゆる貸し手がなければ借りたい人がいくらいても、これはかないませんよね。ですから、まず空き家バンクということを考えれば、やっぱり登録数をまず増やすことを考えなければ、登録数がないのに、いわゆる受け入れがないのに、どんどん来てくださいなんて言ったって、これは無理な話ですから、まずいつでも受け入れができますよ、どうぞという状態をつくってから、どんどん情報発信をして、受け入れを考えていくと、こういう形をつくらないと、いけないと思うんですが、その

辺でいわゆる登録数が少ない理由について、もうちょっと担当部長でも構いませんけども、ちょっと考えてみたらどうでしょうかね。どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 御指摘になりました平成25年の調査の部分で、ある程度修繕することによって利用可能な物件、この中で所有者の所在がわかっておったもの、それが118件ということで、それ以外については所有者の居所というのが判明しておりませんでした。そのことによってダイレクトメール、アンケートを送らせていただく数も限られておったというところが、まずもって一つの原因かなというふうに思っておりますし、さらには特に仏壇とか、まだ家財道具、そういったものがそのお家のほうにあるということ、そのことの処分あるいは処理、そういったものをいろいろ考えておられるというようなことがあるのかなと、そんなふうに思っております。そういうことから、なかなか空き家物件の登録という部分については進んでいなかたっということがございます。

先ほど市長のほうから答弁させていただきましたように、それ以外の居所がわからなかった所有者の方々、そのの方々については、今現在、登記簿をとらせていただきまして、所有者の特定というところについて今しておるところでございますので、今後その方々にダイレクトメールを送らせていただきながら、いろんなそれぞれ所有者の課題もあろうかと思いますが、是非とも登録していただくような推進を今後していきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 7番、東 豊俊議員。

7番（東 豊俊君） 担当部長は十分その辺は今後やっていっていただけたらと思いますけども、もうおわかりのように、非常にバランスとといいますかね、需要と供給とといいますか、これは難しいと思いますよね。例えば空き家でも持ち主がいつでも貸します、いつでも売りますという空き家が仮にあっても、借り主が、いやそこはいいです、必要ありませんと、こういう場合があります。また、借りたい人が是非あそこに住みたい、あそこを買いたい、あそこを借りたいと言っても、持ち主が貸さない、売らないと、こういうことが往々にしてあると思います。私も現に、何人がそういうことを聞いております。早く貸したい、売りたいんですけども、誰も来てくれないということもあります。また、反対にあそこには是非住みたいんですけども、貸してくれないんですよ、売ってくれないんですよということを何人が聞いたことがありますから、いわゆる先ほども、平成28年度でも触れておられるように、借り手と貸し手のマッチングを図るとするのは非常に大事なことだと思うんで、その辺

はやっぱり細かく分析するために、できるだけ登録数を増やして、そして十分な分析をした上で、まず受入体制をしっかりとつくて、そしてやっていく必要があると思いますので、十分担当部として本気で考えていく必要があると思います。部長、どうですか、再度。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） おっしゃるとおりだというふうに我々も認識をしております。御存じのとおり、新年度では定住協力員という形で、地域の方々にも御協力をいただきながら、空き家の情報を仕入れる、あるいは移住していただいた方には、その後のケアをしていくというようなことも含めて、総合的な対策もとっていかないといけないというふうに思っておりますし、おっしゃいますとおり、物件がないのに移住を進めていくということはできませんので、空き家の登録というところについても最大限の努力をしていきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 7番、東 豊俊議員。

7番（東 豊俊君） 平成28年度、期待をしたいと思います。

それで、支援ということがありますけども、例えば空き家を修繕する場合に、前は私は総務文教常任委員会に所属しておりましたので、そのときはちょっと触れたことありますけどね、5万円の支援をしますといったときに、丸が一つ少ないんじゃないですかということを行ったことがありますけどね、思い切った支援をしないと、なかなかうまくいかないと思います。その辺も担当部としては十分考えていく必要があると思います。

もう1点、新年度の事業計画の中に触れますけども、3点ありましたね。従前の事業です。空き家活用支援事業、これは引き続きとして、今言いましたように支援をもう一度考えてみる必要があるんじゃないかなと、こんなふうに思います。

それと、拡充の事業である定住サポート事業で特に何か考えることがありましたら、お聞きしたいと思います。定住サポート事業ね、これで特に担当部、もちろん市長でも構いませんけども、特に何か考えることがあれば、お聞きしたいと思います。

それから、もう1点、これは新規の事業ですね、いわゆるお試し移住体験事業、これが新規で平成28年度上がっておりますけども、これで特に期待することがありましたら、お聞かせ願いたいなと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 定住サポート事業につきましては、いろんな

側面がございませう。先ほど申しました定住協力員もそうでありませうし、あと今、部内で議論をしているのは、相談会あるいは見学会、そういったところの積極的な活動を今回進めていきたいというふうには思っています。どうしてもやはり1回のアプローチで宍粟市がいいなあとというふうには言っただけではございませう。継続した繋がりを持っていく、そういったところが非常に大切なんだろうというふうには改めて今年1年間相談会等に出向いていく中での我々の受けている印象でございませう。そのあたりをしっかりとしていけないといけないだろうというふうには思っています。その中で、制度内容がどうなのかというところも、いろんな御意見をいただきながら検討する必要があるのかなと、そんなふうには考えております。

さらに、お試し住宅につきましては、今、既に民家をお借りして改修中ではございませう。この4月以降にそのことができるのかなというふうには思っていますが、御存じのとおり旅館業法の関係で非常に兵庫県の健康福祉事務所の見解というものがございませうので、そのあたりをクリアしていかないといけない課題が現状残っておりますので、そのあたりの解消に向けて鋭意努力していきながら、4月のできるだけ早い段階で、その制度が周知できるように努めていきたいというふうには思っています。

議長（秋田裕三君） 7番、東 豊俊議員。

7番（東 豊俊君） それでは、もう一度先ほど部長の答弁にありました定住協力員ですね、これは大変いいことだと思うんですが、定住協力員のあり方といいますかね、ちょっといま一度詳しくお知らせ願ったらありがたいかなと、こう思います。

それと、新規の事業のお試し移住体験事業、この件で民家を改修中ということですが、もう少し詳しく説明願ったらありがたいんですが、2点とも。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） まず定住協力員さんにつきましては、地域の例えば特に地域の実情に詳しい方、そういったところ、自治会長さん方とも協議をする中で選任をしていきたいなあと、そんなふうには思っています。これは無償（後刻訂正発言あり）という形で、御協力いただける方を選任をしていきたいというふうには考えております。それぞれの地区ごとにその協力員さんを選任をさせていただいて、現状の登録されてない物件、その掘り起こし、あるいは登録されている物件の今の状態の把握、そういったものも含めて空き家の管理を市としては十分していきたいなと、そんなふうには情報提供を寄せていただく中で管理を進めていきたいなと、そんなふうには考えております。

さらには、仮に移住された後に、移住者の方と地域のマッチングと申しますか、スムーズに生活に入っていけるような方法についても御助言をいただき、あるいはサポートしていただき、そんなことも含めて御協力いただき方を募っていきたいというふうに考えております。

もう一つは、お試し住宅でございます。基本的には、安価で体験をしていただく状況をつくり出したいというふうに考えております。現状、一宮町の公文で改修を進めております。そちらのほうでの体験をしていただくというところで、今現状考えております。ただ、料金とか、あるいは日数、この部分が旅館業法の関係で少し調整をしないといけない部分がございますので、今この場で幾らというふうにはお答えできない状況にございますが、早急にそのあたりも詰めていきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 続けて、坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 地区というふうに先ほど御答弁させていただいたんですが、基本的には小学校区のイメージを持っております。ただ、それは小学校区に1人ということではなしに、2人必要な場合もございますし、それは柔軟に対応していきたいと、そんなふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 7番、東 豊俊議員。

7番（東 豊俊君） それでは、もう1点だけお聞きしたいと思うんです。質問しておきたいと思うんですが、利活用に関してはよくわかりました。

それで、一番最初に申し上げた空き家の1,211戸の中のいわゆる最後の傷みが激しく、取り壊しが必要ということがありましたね。傷みが激しく取り壊しが必要なのは100軒以上あったということが一番最初に申し上げました。それで、同時に、選ばれるまちの実現ですね、いわゆる危険な空き家が100軒以上もあるところが選ばれるまちには該当しないと、こんなふうにも考えますので、いわゆる傷みが激しく取り壊しが必要な危険な空き家を、これも同時に何か早いうちに手を打っていい環境づくりをする必要があると思うんですが、最後にお答え願ったらありがたいかなと、こんなふうに思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのとおりでありまして、調査では、議員からお話のあった108軒ということではありますが、先般、ああいう国の法律改正の中で、東京都のあるまちが初めて強制代執行をやって、建物の大きさにもよりますが、ざっと120万円ほどかかったと。それを区が代執行をやって、後で本人に請求すると、こういう

ことで、初めてなされました。そんなことにならないように所有者を明確にしながら、いろいろ話をしたり、また地域の皆さん、また今回定住協力員さん等とも十分協議しながら、危険なところについては所有者の理解を得て、できるだけスムーズにいくように努めていかなあかなあと、こう思っておりますが、なかなかそうもいかないの、法律的なことも含めて今後大きな課題だろうと、このように考えておりますが、いずれも一日も早く良好な環境はと、このことが必要なことと、このように捉えています。

7番（東 豊俊君） 終わります。

議長（秋田裕三君） これで、真正会、東 豊俊議員の代表質問を終わります。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 5番、飯田です。政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、宍粟市地域創生総合戦略及び人口ビジョンについて、お伺いいたしたいと思えます。

このたび、「森林から創まる地域創生」をテーマとして出された宍粟市地域創生総合戦略・宍粟市人口ビジョンの中で示された取り組みについてお伺いいたします。

国の言われる地方創生、兵庫県においては、地域創生、これにつきまして各市町村、さまざまな戦略を練って公表されております。西播磨の各市町の地域創生戦略・人口ビジョンを拝見させていただきました。各市町もいろいろと練ってはおりますが、多少地域格差はあるものの、ほぼ今まで出されておったものと変わり映えがしないと言ったら叱られますけれども、そう特別に変わったところを見出すことはできませんでした。

確かに国・県によって旗が振られたからと言って、そう簡単に特効薬が見つかわけもございません。これは私自身もよくわかっております。しかし、少しでも従来と違う部分を見せていただけないのではないかと、そういう期待をしたところがあります。

そこで、今回、ここが従来と違うんだというところを、その思いのこもったところを回答いただきたいと、そういうふうに思えます。

まず、宍粟市地域創生総合戦略イコール人口減少対策であるとの位置づけと見えます。市長もこの間、人口減少非常事態宣言を出されました。その中で、2060年、人口3万3,000人の目標を掲げておられました。その根拠となる部分をお聞かせ願

いたいと思います。

次に、市民・地域・団体・企業・行政、各主体の役割分担が示されております。それぞれの主体との協働を図るための方策をどのように考えておられるのか、お聞きします。

次に、定住促進重点戦略の柱が4点示されております。住む・働く・産み育てる・まちの魅力、これまでもこのテーマにつきましてはいろいろな施策が示されてきました。今回、新たにこのものについて、どのような重点を置いて取り組もうとされているのか、お聞きしたいのです。

「住む」では、集落・地域の活性化というものが挙げられております。

「働く」では、今新たではなく、今まであったものを見直すという意味で農業・林業の再生について書いてあります。

「産み育てる」では、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりについて聞きたいと思います。

「まちの魅力」では、移住促進に繋がる交流の活発化についてという部分が挙げられております。その点についてお聞きしたいと、そういうふうに思います。

最後になりますが、毎年度の予算の編成に際しまして、我々の会派では地域内のエネルギー自給と経済の循環についての提言をさせていただいております。それについて同僚議員からの平成26年9月、F E C自給のまちづくりについての質問の際には、エネルギー自給と市内循環の仕組みづくりについて、地域経済の構造を調査・研究するとの答弁をいただいております。また、平成27年12月の地域経済循環の分析調査に取り組んでいるのかとの質問には、平成28年1月完了予定の連携中枢事業の中で結果が出るとの答弁をいただいておりますが、その結果はどのようになっているのでしょうか。この点についてもお伺いいたします。どうかよろしくお願ひします。

議長（秋田裕三君） 飯田吉則議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 政策研究グループ「グローバルしそう」代表の飯田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

これまで、いわゆる人口減対策に特化した取り組みというのはなかなか取り組めない状況でありました。特化というのはなかなか厳しい状況であったわけですが、平成26年度においては、いわゆる地域創生を先取りした取り組みをまずやってみようということでやり始めてきました。それらを踏まえながら、今回策定しま

した地域創生総合戦略によっては、これまでの事業も継続しながら、さらに拡充、あるいは新規事業、そういったことを展開することと、こういうふうにしております。

そこで1点目の人口ビジョンにお示しをしております2060年の目標人口の3万3,000人を達成するための取り組みと、こういうことではありますが、宍粟市人口ビジョンと総合戦略の策定につきましては、御承知のように、昨年4月に市民の皆さんをはじめ、まちづくり団体あるいは企業、有識者、さらにまた金融機関、労働団体、マスコミ等、これまでにない幅広い分野の皆様にご委員として参画をいただき、議論を重ねてまいりました。

その協議の中で、人口減少の課題整理をいたしました結果、多様な働く場の不足による若者の流出、未婚化あるいは出生率の低迷が宍粟市の人口減少の最大の要因であると、こういったことが判明したところであります。

人口減少に歯どめがかからなければ、集落・地域の活力はますます低下をし、地域経済の衰退に繋がっていく、さらには市民の皆様が日常生活を営む上に、いわゆる必要不可欠な機能が失われるなど、さまざまな問題が懸念をされておる状況であります。

まず、人口の自然増、こういったことの目標として、2040年以降におきまして合計特殊出生率2.3を目指していききたいと。今1.54であります、兵庫県1.4という状況であります、そういう中で2.3を目指していききたいと。

2025年を目途に転入、転出の社会動態をプラスマイナス0として、2030年には転入超過を目指したいと。こういうふうなところで四つの重点戦略を掲げて展開をすることとしております。

そこで、1月末の住民基本台帳でありますとか、あるいは2月末の住民基本台帳上の人口についても、もう既にホームページで公表しておりますが、昨年の状況と比べていただいたらわかるとおり、昨年2月と本年2月を比べてみますと、出生数はもちろん減っておりますが、この転入・転出の状況の差額が倍になっております。その状況なんかが顕著にここ近年あらわれておるという状況を踏まえて、市民の皆様と一緒にそういった課題を共有すべく、これからの宍粟市とともにこのまちづくりを一緒にやりましょうという意味での宣言もさせていただいたところであります。

そういう意味で、先ほど申し上げた2030年、あるいは出生率、そういった目標を掲げて、それに向かって四つの重点戦略の中で、当然長期のプランもありますが、

本年度からスタートをさせていただきたいと、こういうことであります。

具体としてであります。集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援、特に先ほど移住の質問もありましたが、ああいったことの支援、それから雇用の創出と就職支援、特に雇用については、地元でという意味で地元の企業の皆さんもさらに頑張ってくださいと同時に、地元の皆さんのどういうお仕事やどういうことをつくっておられるのかということも共有することも大事、さらにまた就職活動の支援、少子化対策、あるいは情報発信と魅力の向上、そういったものもろもろを複合的に展開しなくてはなかなか厳しいのではないかなと、こんなことを思っておりまして、さらには交流人口の増加によって地域の経済の活性化や豊かな地域づくりに繋げていきたいと、このように考えておりまして、そういうことが市民が誇りを持って、若者の定住化やあるいは流入人口の増加という、そういう循環に繋がるのではないかなあと、そういったところを目指していきたいと、こういうふうに考えております。

次に、各主体と協働の方策はという御質問であります。総合戦略を展開していくために市民・地域・団体、さらに企業、各主体と協働を図るための方策と、こういう御質問であります。さまざまな主体が役割を分担していくことが大変重要であると、このように思っております。

これまで、行政とそれぞれの主体との関係は、それぞれ個別の関係で施策を行ってきておるところがありました。社会が複雑多様化している現在においては、各主体においてもそれぞれが連携することによって課題がスムーズに解決できる場合も当然出てきます。また、新たな展開を生み出すことも期待できるところであります。

今回の戦略策定の審議をいただきました委員の皆様からの答申の中にも、市民、行政及び関係機関との戦略の共有と、多様な個人や団体の参画と協働が求められますと、こういったことも答申の中にも明記をしていただいております。

各主体の役割をこの総合戦略の中にも明らかにしておりますが、とりわけ商工会におかれましては既に昨年より、午前中もありましたとおり波賀の森林鉄道についてもいろいろ調査研究も独自になされておりました、是非今回の戦略の中に一緒になってしていきたいということで盛り込んでほしいと。あるいは戦略委員会の中でもそういう議論が展開なされました。いわゆる市と一体となった調査研究の御提案をいただいたと、このように思っております。

また、1月には市と西兵庫信用金庫、商工会の3者の主催によります市内企業35社の参加によります初めてのビジネスサポートフェアを実施できたと、このように思いますが、それも今回の戦略、あるいは答申を踏まえてそれぞれの主体が独自で

はやることと、協働でやること、そういったことのあらわれではないかなあとこのように思っています。

また、先日、波賀地域では、市民と企業や団体による地域の将来に向けた新たなまちづくりの第一歩がスタートしておりまして、地域の皆さんやそれぞれ関係の皆さんが自分たちの地域は自分たちで何とかせないかんという思いを結集していただいて、そういう動きが出てきたと、こういうことであります。

次に、総合戦略の四つの柱に示された新たな施策はという御質問であります、四つの柱の新たな事業としまして、まず、「住む」につきましては、定住コーディネーターの配置による空き家活用と移住の促進、「バス守ろう隊」による公共交通の利用促進、市営住宅中山台団地の建て替え着手などを行うことにより、地域の活性化と移住促進に向けた体制構築を図っていききたいと、このように思っています。

「働く」につきましては、女性技能労働者確保支援、技能労働者育成支援、IT関連事業所支援をはじめ、平成29年4月開校予定の県立森林大学校開校に向けた支援など、このことによって産業の活性化や雇用の促進を図ってまいりたいと、このように思っています。

「産み・育てる」につきましては、昨年引き続きまして、出会い応縁事業と消防団婚活イベントの開催、新たに子育て世代包括支援センターの体制整備など、それらを行うことによって、結婚と子育て環境づくりも進めていききたいと、このように思います。

「まちの魅力」につきましては、6月にグランドオープンする森林セラピーを中心に氷ノ山ツーリズムなど豊かな自然を活用した交流人口の増加を目指すとともに、宍粟市の魅力発信と知名度向上のためのPR動画作成事業、ふるさと宍粟PR館の移転オープン、宍粟彩り回廊プロジェクトの着手などを進め、本市の魅力を発信し、来訪者、さらに移住者の増加を目指してまいりたいと、このように思います。

いずれにしましても、限りある予算を最大限に活用して、若い世代が希望に満ち、安心して結婚や子育てができる地域づくりに向けて努力してまいりたいと、このように考えています。

最後の御質問、連携中枢事業を含めたこれまでの調査結果はどうかと、こういうことであります、連携中枢拠点都市圏による調査であります、平成28年1月末に調査が完了しておりまして、その調査結果が2月末に報告なされました。近日中に、また議員の皆さんにもその報告をしていききたいと、このように思っておりますが、この調査では、工業統計あるいは国勢調査をもとにした地域経済の実態調査で

ありまして、宍粟市の特徴としましては、県内において有数の林業の集積地であり、製造業では、木材・木製品製造業が食料品製造業に次いで出荷額が多い点や製造業事業所数では、食料品製造業が群を抜いて多く、事業所全体の約7割を占めているとともに、市内製造業従業者数約4,600人のおよそ半分が食料品製造業に従事していることが特徴として示されています。

圏域全体として、圏域内での供給がどうなっているのか、また需要が域外へどれくらい出ているのかという点等についても調査があるのではと、こう思っておりましたが、今回の調査結果は、現在の状況把握にとどまっている状況であります。しかし、いまして、国の指定の工業統計、商業統計、さらにまた国勢調査、それを少し補完する調査というふうな状況でありました。大変申しわけないんですが、期待をしておったんですが、現実そういう状況であります。

そこで、地域経済循環の分析調査については、地域の経済力、特に、人・物・金、これを十分把握することが大事だと思っております、地域の循環構造を分析した上で効果的な施策を実施するために行うものだと、このように考えております。

市としては、持続可能な地域振興を図るためにも、施策の展開をタイムリーに行っておるところであります、そういったこともさらに効果的に、あるいは施策展開もさらに高める意味において、連携中枢都市圏における調査結果をもとにして、マネーフロー等の調査をしている先進地も前回は御提言いただきました。そういったところもさらに調査を加えて、その調査結果をどのように反映しているのか、また宍粟市のような中山間地域においてもどのような効果が期待できるのかなども十分研究をする必要があるだろうと、このように考えておりました、そういったことも含めて、さらにその調査の必要性も含めて検討していきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

- 5番（飯田吉則君） 最初に、人口ビジョンについてですけれども、午前中にも同僚議員からございました。国勢調査の結果、3万7,792人ということで、もう既に4万人を切っておる。また、2020年には、国立社会保障人口問題研究所の推計では、3万6,313人ということになっておるんですけれども、もう既にそれが見えてきているという状況にあらうかと思えます。

そんな中で、いかにして、2060年には3万3,000人にもっていくと。今さっきいろいろと市長のほうからございましたけれども、あくまでも希望的観測であらうか

と思います。働く場を確保する、未婚化を防ぐ、出生率の低下を1.5人から2.3人に持ってくる。基本的に出生率の低下を戻すなんていうことは、あくまでも人頼みということでもあります。未婚化につきましても、これはもう全国的なことでもありますし、現実、いろんな婚活をやっても、それがなかなかそこへ結びついていかない。大きな成果が上がらない。そして結婚しても出生率を上げることはできない。根本的にどこに原因があるのかというところを追及していかないと、いかにこれを目標としても、なかなか達成できないんじゃないかと思います。この辺の問題点を捉まえてのこの目標なんでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 西山参事。

参事（西山大作君） 人口ビジョンに示しております45年先の3万3,000人、さっき言われましたように、根拠として今の今回4本の柱、小項目で30、事業で99、100近い事業、これを市民の皆さん、団体、そしてパブリックコメントに付す前には（後刻発言訂正あり）議会議員さんにも27項目、たくさんの意見をいただきました。それで可能な限りその事業を把握して、新たに入れるもの、それとも既に計画に入っているもの、それと今後取り組みの中で参考にさせていただきたい、そういうことも全て検討させていただいて、最終的には今この答申をいただいた戦略委員会の中で決定をいただきました。私は、市長も同じだと思いますけども、これまでこれだけ危機感を持って市民の方に訴えた、こういう取り組み、計画もないんじゃないかなというふうに思っております。

それで、今こうして示させていただいておる事業が即その3万3,000人であるとか、そういうことの特効薬的なものは非常に難しいんじゃないかなということも理解はしております。ただ、その事業一つ一つに可能な限りはKPIの手法も設定をさせていただいております。そのことが全て将来的に人口の減少に結びつく取り組みなんか、それとも市民が一体的に取り組む方策なのかと、そこらについてはまさしく毎年毎年検証しながら、新たな連携の方策なり、取り組みの具体化なり、それを私は市民の皆さんと一緒に共有しながら変更していこうと、そういう柔軟な取り組みも大事かなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

○5番（飯田吉則君） 確かに最初に申しましたように、特効薬はないと思うんです。即それがそこへ繋がってくるということはなかなか難しい、そういうふうに考えます。今回の質問にいたしましても、私が言いたいことは、ほぼ全部が一つになっておると思うんですね。おわかりだと思うんですけれども。実質、人口減少非常事態

宣言、この中でも市長おっしゃってました。若い人たちにとという言葉が結構出てくるんですけども、今現状、市の政策なり、市の向こうとしている方向を若い子育て世代に対して自信を持って示されるか、理解されておるか、そういう部分について市長はどういうふうに考えておられますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 特に、今回の人口ビジョンの中で分析、全部ではないですけども、もう既に読んでいただいておりますが、繰り返しますと、やっぱり一つは、多様な働く場の不足の若者層の流出、このことが大きな要因が一つあると思います。

特に、10代後半から20代前半に進学でありますとか、あるいは就職などでの転出、こういった傾向が突出しておる状況であります。その例でも昨年の2月の今年の2月で住基上ですが、非常に倍近くになっているのも顕著にあらわれておると。

さらにまた、働く場の問題も当然大事ですが、量や質や、さらにまた職種、ともに非常に希望される場合に少ない状況と捉えておると、こういうことも推測できます。

また、さらに、若い人たちがそういうふうにしてどんどん出ていくことによって、当然結婚や出生数にも影響が出てくると、当たり前のことの因果関係だろうと思う。そのことが継続的な人口減少の衰退に繋がっていると、こういう分析が総じて言えるんじゃないかな思っております。

そこで、これまでの人口減対策の特化というのはないんですが、まちづくりを市としてもいろんな方策をやってきておりましたが、なかなか決め手に欠けておるといのは御指摘のとおりだと思います。

そこで、今度の総合戦略の中で、第一歩として5年間、今、御提案しておるような内容について始めることによって、少しでも若い人たちの定着や人口減少対策の一助となるように、市民の皆さんと一緒にやりましょうという、こういうふうに思っておりますし、なかなかやっぱり長期的なプランも必要だと思っておりますので、そういう観点で今回戦略としても提案させていただいておりますし、平成28年度予算についても、その第一歩と捉えて編成をさせていただいて、御提案を申し上げますと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

○5番（飯田吉則君） 確かに若い人が求める仕事というものはこの穴粟にない、全くないんじゃないんですけども、そう簡単には見つけれないという現状はあろう

かと思えます。その中で、今日おっしゃっておられました今ある企業にもっとてこ入れをして、新しい分野を創出するなり、どんどん若い人を受け入れる状況をつくっていただけるように企業支援をする。新たに都市部からいろんな企業を呼んできて、固定資産税免除とかいろんな部分で援助しておく部分があるんやったら、今、市内で伸びようとしている企業に対して、また、おこそうしている企業に対してもっともってこ入れをしていただきたい。そういう部分はお考えでしょうか、これ以上に。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 当然でありまして、今、御指摘いただいた方向は非常に大事だと思っておりますし、今頑張っているらっしゃる企業の皆さんが市内でさらに頑張ってもらいたい、あるいは場合によっては、午前中も申し上げとおり、その2月のサポートではないですが、お互い企業同士がさらにコラボしていいものをつくり上げていくということも、そういった手だてを少しずつ講じることによって、若者に魅力ある企業になる可能性もありますし、一つには、そういう企業が市内にあるということすら、なかなかPRできてないこともありますので、両面で今後推し進めていきたいと、そのことが大事だと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

- 5番（飯田吉則君） それこそ、せんだって行われました事業でありますけれども、35の企業は一堂に集まって、私も参加させていただきました。やはり学生さんがそこへ来ていない。先ほどおっしゃいました高校生、これはいたし方ないといたしましても、やはり宍粟出身の大学生、いろんな方は恐らく把握できると思うんです。そういう方に一応お知らせして、こういう企業があって、こういう活動をして、こういう人材を求めているということをやはり今おっしゃったようにお知らせすることが大切かなと。力づくでも帰ってきてよという形でもっていく、これも必要なというふうに思います。

それと同時に、宍粟市に帰って住む場所、これを確保することも大切だと思うんです。結構先ほど東議員からもありましたように空き家がたくさんあります。これを公営住宅として何とかする。今日でしたか、国のほうでもそれを進めようということが示されておったと思うんです。公営住宅として買い上げて、それを提供する状況。民間のアパートもその空き家のうちに入るんですけれども、そういうことでそういう政策もこれからまた進められようとしております。それも何とかそういう形で取り入れていく。

私どもは一宮の北部なんですけれども、やはり昔は新宅屋と言いまして、次男坊、三男坊は新たに場所を求めて家を建てる、借りる、そしてそこに住みつくとということでしたけども、今日びはもうほとんどが分家してよそへ出ていってしまうという状況の中で、それでも田舎にいたいという若者もいるわけです。そんな中、さあ家を探そうとするとなかなかない。勢い北部にいたくても、山崎へ出てくる、新宮に出ていく、たつのに出ていくという形がとられております。そういう状況は把握しておいででしょうか。

北部地区で市営住宅に入ろうと思いましても、抽せんで漏れれば、どんどん南へ下がっていかなくてはならないという状況なんですね。北部の人にとっては市全体の中で、公営住宅が必要かどうかという議論以前に、北部ではできれば必要な部分もあるんですね。そういうところも把握していただいて、できれば空き家の公営住宅化というのを進めていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も新宅しておいまして、この地に残ってという思いであったんですが、先ほどおっしゃったように、だんだんそういう状況は少なくなって、特に北部では非常に厳しい状況ということもつぶさに聞いておりますし、目の当たりにしております。

そういう意味で、先ほど来出ておりましたとおり、空き家の利活用については今後、場合によって若者の定住促進を含めて十分検討しなくてはならないだろうと、このように思っています。

ただ、公営住宅というのはなかなか厳しい状況がありますので、必ずしもそれがいいとは現段階では言い切れないんじゃないかなと思うんですが、将来的には公営住宅のあり方、特にマスタープランという中で、あるいは民間等もいろいろありますが、そうとも言えない状況が現実として起きておるといのは事実だと、このように思ってますが、現段階では、今おっしゃったように空き家を公営住宅というのは非常に厳しい状況ではないかなとは思いますが、まずもって空き家の利活用を最優先に考えるべきかなあと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 定住促進重点戦略の中の働くという部分での農業・林業の再生についてお伺いしたんですけれども、答弁の中では、その部分については兵庫県立林業大学校の設立によって林業に携わる方々とか、そういう人たちの就職を何とか増やして、再生に繋がりたいというようなお言葉やったかなというふうに感じるわ

けですけれども、今現状、バイオマスのエネルギーの活用によりまして、ある一定の林業の活性化がある程度図られてきておると思うんです。それまでは山に捨てられていたものがエネルギーとして活用できていると。

そんな中で、一番最後にお伺いしました地域内のエネルギーの循環についてなんですけれども、確かに今、山から木を切って出す、未利用材として山に捨てられていたものがお金になる。その状況の中で、一定の効果はあらわれているというふうに感じます。そして、この春からは、恐らく木材センターにおきまして、一般の方からも買い入れると、それについての補助金も市のほうからトン当たり3,000円でしたかね、そのお話を伺いました。これにつきましては、もう3年前ぐらいからこれを何とか生かしてくれということをお願ひしておるわけでなんですけれども、これとても現金として個人にお渡しする、そういう形の中ではなかなか地域内でそれが循環していくかということは不明確でございます。

そんな中で、ある一定の地域内でしか使えない商品券とか、そういうものにすることによって、地域の中でお金が回っていくと。今実際にエネルギー、うちが生産しとんのやけれども、実際はもう地域外に出て行ってエネルギーとなっております。この辺の部分はもうちょっと考えていただかなければならないかなと。その中で、市内の温泉施設、3セクの温泉施設もでございます。ペレットボイラーは御利用になるようにということで設置されておるところもでございます。これはあくまでも批判ではございませんけれども、昨日でしたか、お伺いしたところでは、ペレットボイラーはございますけれども、稼働はしてませんでした。重油ボイラーが動いておりました。確かに熱効率は悪いというふうに聞いております。それをあえて使っていき、これは確かにバイオマスの関係で使っていこうというものからそこになっておるんだと思いますけれども、一方、西栗倉では、温泉施設は全て薪ボイラーにしようという形で稼働しております。これにつきましては、やはり地域内のエネルギーを直接循環させていこうという形で、地域で薪をつくって、それを利用する。そしてその売り上げは地域内で循環できる方法を考えるという形で行っておられる。そして、ペレットよりもはるかに熱効率はいいということで、そういう形をとっておられます。そういう点について、何回か提案をしたわけなんですけれども、もう一度そういう点を考えてみようという気はございませうか。お願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 薪ストーブも徐々に増えておる状況でありまして、現に入れられた方も非常に温かみがあったということで、さらに普及啓発をしなくてはなら

んと、このように思っています。

そこで、かねてより御提案のありました市内循環の中で、特に未利用材の活用でただいまお話があったとおり、来年度より軽四トラックでもいいのでそれぞれ山へ入っていただいて、ある意味どなたでもそれぞれのところへ持っていただいたら一定、1トン当たり3,000円補助しましょうと、こういう制度を構築して、今回予算委員会の中でまたいろいろ御議論いただくわけではありますが、詳しくはまたそのときにあると思うんですけども、考え方はおっしゃるとおりでありまして、できるだけ市内で循環と同時に、高齢者も含めて山へ入っていただいて、里山も含めてきれいにしていただいて、里山の復活や山がいわゆるきれいになっていく、こういうねらいであります。さらにまた、高齢者も含めて入っていただくことによって元気になっていただこうと、そういう側面でやっております。

ただ、いよいよスタートするわけではありますが、勢い例えばではありますが、それがすぐ地域通過的な役割の中で、なかなか転換も難しいので、まず取っかかり、そういうことからスタートさせていただいて、多くの皆さんがかかわりることによって、市内より循環していこいやと、さらにまた市内の商品券みたいものをつくってそれをやるいやと、こういう動きは大いに期待できる場所なんですけど、まずそういう事業をスタートさせていただきたいと。目標は一定そういう部分があるんかなと思っておりますが、そのように御理解していただいたらなあと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） たどりつく場所を決めていただいて、そこに向かって調整していくということは、できればお願いしたいなと。先ほど薪ストーブとおっしゃいましたが、私が申しましたのは薪ボイラーという形でございまして、家庭での薪ストーブもかなり普及はしてきております。けれども薪ボイラーという2次燃焼までさせて、灰がほとんど残ってこないというような優秀なボイラーができております。一度そこの辺を研究していただきたいなというふうに考えております。

それにつきまして、千種の温水プールでございます。この分につきまして、一定薪ボイラーの御使用を提案したような経緯もあったかなと思うんですけども、ペレットボイラーとして採用されまして、これもちょっとまだ二転、三転した部分もあるかなと思うんですけども、こういう部分につきまして、地域の方が自分たちでこのエネルギーを賄うとんやということにかなりの効果があるんじゃないかなと思います。だから、そういう点も含めて研究をお願いしたいなと思います。

続きまして、子育て世代に対する力の入れ方というものに関しまして、私はいささか疑問を持っておるわけです。今回の記者会見で発表されました元気森林もり予算、これの中でも子供どもが健やかに育つまちづくりという部分の中で、これは予算に入ってしまうんですけども、子育て世代包括絵支援センターの整備ということで、25万円ですね、これ。心の教育推進とかいう部分があるんですけども、とりわけ子育てに対しての直接的な新事業というのは、この部分しか見当たりませんでした。

老人のほうでは、敬老祝金を廃止して、品物を贈るというふうに変えておられます。ここでは、600何がしかの予算が減らされております。こういった部分において、子育て世代にお金が回るとかということであれば、老人の皆さんも、よっしゃ、孫やひ孫がええ待遇になるんやったら、わしらも我慢せなあかん、そういうふうにしてもらえるかもしれませんが、何かみんなに逆に喜ばれそうにないようなことが堂々とかいこうことをされるとというのは、市長、どういうふうなお考えで、こういうことになっておるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 子育て、いわゆる少子化対策の中でも多種多様にいろいろこれまでもやっております。例えば保育所の保育料の問題の、よそとはちょっと違いますけども、第1子でも通常と比べたら10%程度、第2子も、あるいは半額第3子とか、あるいはいろんな面でたくさんのメニューを持っておりますが、御存じのとおりだと思いますが、さらになかなか端的に言いますと、保育所の保育料を無料にするとか、あるいは給食費を無料にするとか、そういうふうなことの打ち出しはなかなか現実厳しい状況があります。ただ、少しずついろんなことの組み重ねの中で子育て環境等というものは政策の総動員をしながらやっていかないかならうと、このように思っております。

それから、もう一つ、先ほど高齢者の祝い金の問題と600万円の問題、それを少子化へと、お気持ちをおっしゃったんだと思うんですが、提案理由でも御説明申し上げたとおり、いろいろ時代の変遷の中で端的に申し上げますと、現金支給から品物の支給に変えさせていただいて、しかも80歳はいかがか、どうでしょう、88歳と100歳とでそれぞれ市民こぞって敬愛の念をしながら、何とか御理解をいただきたいということで、その削減の部分こそへという議論では私はないだろうと。結果はわかりませんが、考え方はそういうことで御提案を申し上げたというふうに思っています。

しかしながら、高齢者の皆さんも多くの方が極力、いいか悪いかは別にして、若い人たちに予算を投入してくれということも聞いております。前にも申し上げたとおり、施政方針かどっかで言うたかと思うんですが、徐々にそういう方向にシフトはさせていただきたいと。ただ、やっぱりこれからの少子高齢化の中で与えられた、あるいは限られた財源の中で、それぞれの効果や効率やいろんなことを求めて当然やるべきだろうと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） いろいろとその辺のところは議論があるところだというふうに感じますけれども、まず子育て世代に対する支援策、おっしゃったように、給食無料化とかをやっておられる市もございます。淡路では保育無料、やっておられます。このたび消費税が10%になれば、1号認定の3歳、これが無償化になるうかと、そういう議論もあります。

そんな中で、また私がすぐ蒸し返すようですけれども、宍粟市の幼保一元化問題、これにつきましては、あくまでも社福によるこども園の開設ということで、3歳児の教育をするという形にいつも御返答をいただいております。それはいろんな地域からは社福じゃない、公立でお願いしたい、または3歳児教育を幼稚園でしていただきたい、そういう各地でいろんな要望がございます。これはあくまでも子育て世代、若者、ここにいて多く子供を産んでいただかなければいけない、育てていかなければならない世代からの要望でございます。それはもう恐らくこの10年間のうちずっとお聞きだろうというふうに思っております。そして、その教育委員会の姿勢につきましても10年間変わらない姿勢でございます。

この状態の中で、産み育てていく若者を本当にここに定着させることができるのか。私は疑問に思っています。いいか悪いか、それは個々の判断に委ねるとしましても、実際若者たちはどっちを選んでいくのかということです。

今日の新聞に、たつの市では、この幼保一元化とか幼稚園の削減、それから合併ということに関しまして見直しという部分での発表がされました。公立の幼稚園を残せという部分に対しては議論をするからこのまま当分の間残していこうと。そして、公立でこども園が必要だという部分に対しては公立のこども園、そしてまた、ある一方では、民間のこども園という形で地域によって地域の声を聞きながらやっていくという形に修正されております。

宍粟市では、そこの議論にまで到達しないという状況の中で今進められております。その辺について、もう一度お考えをお聞きしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） もう一度ということでもありますので、恐らく前の答弁と関連してと、こういう意味に捉えさせていただいて、基本的に子育て世代の人たちが安心して子育てができる環境を整えるのは私たち大人の当然の責務だろうと。特に行政にとっても非常に重要な部分。

その中で、特に働く方の問題、非常に変わっておる状況、それから今言う少子高齢化の中で地域の中の状況も非常に変わっている状況の中で、多様なニーズにできるだけ応える、例えば具体的に申しわけないですが、朝早く預かってほしい、いや午前中でのよるしい、さらにまた3時まででのよるしい、あるいは7時まで、晩まで預かってほしい、そういう多様なニーズに応えるためには、一つのそういったことの今御提案申し上げているような認定こども園というゼロ歳から5歳までのそれぞれの連続した教育・保育の環境を整えることが大事だろうと。現に保育所志向も非常に高まっている中で、幼児教育を否定するものではないに、それも、さらにその中で3歳児からの教育をクラス担任制をもつて的確にやっていきましょう、こういうことではありますが、ただ地域の中で、公でないとかかん、いろんな方々もいらっしゃるのも事実であります。したがって、それぞれの地域で議論をなされておりますが、私は方向性は決して間違っておるものではないと、これまでも繰り返し申し上げます。一日も早くそういう子育てしやすい環境を整えて、そこで保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんが安心してできるような体制を構築しなくてはならない、私はそのことが非常に大事だろうと、このように考えておりますので、中身の問題は別にしまして、私はその方向を是非向いて進めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 私も方向性としてそこを否定するものではないんです。でも、いつもおっしゃる若い人たちの意見を聞いてという部分、この部分にいつもひっかかるんですね。若い人と話ししますと、僕らは言ってますよと、意見を。こうしてほしい、ああしてほしい、こうしたほうがいいんじゃないか。でも、それはそこでストップです。何も意見が反映されない。これはもう恐らく多くの方がそういうふう感じておられると思うんですね。それは教育委員会にしる、市長にしる、いや、そんなことはない、理解していただいけよんやというふうにお思いかもしれませぬ。しかしながら、なかなかそのようにはないというふうには私自身は感じております。

ですから、やはりもう一度その辺のところを真摯にお話し合いをしていただくと

というような状況をつくっていただかなければ、なかなか物事が前に進まないんじゃないかなあと。今は山崎地区でも民間のこども園が誕生しようとしております。しかし、山崎はもともと多くの民間の保育所があり、その中で地域も子どもたちを育ててきています。しかしながら、北部地区では、ほとんどが公立です。民間という経験のないところもあります。そういう人たちにとってはなかなか受け入れがたいものがあると、そういうところがございます。だから、そういう決めつけた中で、いやいいんだよと言われることは確かに、悪いものを押しつけようということはないと思うんですけども、いいんだよと言われても、なかなかそこへたどりつけない思いというのが現実あるんですから、その辺をわかってもらえるまで交渉していくという、そういうやり方はいかがなものかなと。取っつきは公立でもよいと。やっていくうちに、これは民営化でもいいんじゃないかという思いが出てくるのかもしれない。こういう考え方もできるんじゃないかなと、私はそういうふうに思っているいろいろとお話しさせてもらうんですけども、なかなかその辺はうまくいってない状況なんですけれども、実際、その辺を考えてみる余地はないんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 現実には今おっしゃったように100%がよっしゃ、それに向いて行こうというのではない。ただ、認定こども園というのには反対してないんだと、このことは事実だろうと思いますし、ただ、運営主体がどうか。公がやるのか、社会福祉法人さんがやるのか、そこで非常に論点が分かれておると。やっぱり公でやってほしいという人も当然意見としてはあるのは承知しております。ただ、それではないと絶対だめだというものでもないで、それにはこんな不安があるという意見も出ております。ただ、その不安が払拭し切れておらない。その不安がどうかということになるんで、私はいろいろ議論の中で不安が解消できたらとしたら、そうなると思いますが、ただ一つの課題は、やはりいつまでも時間をかけていいわけでは、これはなかなかいかないので、そこらが非常に難しいと、こう思ってますが、ただ、今の段階としては、多くの皆さんがやっぱりそういう方向を向いておられるので、あと課題、あるいは課題を解決するために一体どうなのか、その議論を集中的に素早くやるのが大事なかなあと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 何か幼保の問題になってしまったような帰来もあるんですけども、私が言いたいのは、ここに住んでよかったなと思う若い人たち、ここで子供を育てようという若い人たち、これがもう人口にとって一番大切なネックになる

部分だと思うんですね。

また、市外から子育て世代がここに移り住む、それをした場合、どこに対して注目しているか、智頭町の山の学校でしたか、森のようちえんでしたか、これははるか遠くからでも子供を連れて移住してくる人がいます。これはその教育方法に、保育方法に魅力を感じてやってきます。ですから、別に社福が悪いとは言いません。民間でもよろしい。それぐらい魅力のある保育・教育ができる部分を市としても考えていただきたい。ただ単に、今の延長線上でそういうものをつくっていくということではなく、本当に魅力ある保育・教育ができる環境、そっちの方向を考えていただきたい。それが示せたら誰も文句なしにお願いしちゃうと思うんです、若い人たちもね。だからやっぱりその辺はもっともっと研究していただいて、我々の考えていることを納得していただくまで話し合いをするんじゃないし、納得してもらえないのはどうしたらいいかということも考えていただきたい。その辺についてどうでしょう。これは教育長、どうですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今御指摘のあるようなことも今後の取り組みには十分生かしていきたいと思います。

ただ、先ほどから出ておりましたように、北部のほうも一応こども園をつくっていかうという方向を出していただきましたので、そういう中で今飯田議員の出していただいたようなことも議論に入れていけたらとは思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 北部の方々とも私もよくお話をさせていただくんですけども、基本的に合意したという部分をお聞きしました。連合の自治会長さんたちに言わせると、民間を受け入れてしまったわけじゃなくて、民間に対しても我々が、要はどんな方が来るのかということに対して審査させてもらおうと。それが受け入れられなければ、話は御破算になるというようなことも聞きました。そんな中での合意というようなことを聞きましたので、その御父兄の方もそういう部分の話があってそこに至ったんだと思うんです。

そんな中で、今、教育長もおっしゃいましたように、いろんな意味での話し合い、真摯にやっていただきまして、強引さを持たずに本当の意味で円満な合意ができれば、私もそれは最高かなというふうに考えておりますので、本当の意味での合意ができるまでお互いの意見を尊重をしながらやっていっていただきたいなど。気がついたらこうなってしもうとったんやというようなことだけないようにしていただか

なければ、我々議会のほうの立場としても、何をしとったんやと言われるようになりますので、その辺は十分お願いしておきたいと思います。

最後になりますけれども、エネルギーの循環につきまして、現在福知地区で小水力をやっております。これにつきましても、はや、やり始めて3年たっております。そんな中で、千種地区でも構想的に上がっております。これにつきましては取っかかりのまま2年はや過ぎておるといような状況でございます。いろいろとそこらを生かしていただきまして研究した中で、最終的にたどりついた設置する場合の条件といたしまして、県の土木のほうからは、市が積極的にそこにかむ、ある程度の維持管理の責任を市が負ってやろうというぐらいのことがないと、なかなか県の土木としては、はい、どうぞというわけにはいかない。何とかその辺を頼みなさいよということもありました。こういうことが進んでいかなければ、はっきり言って環境施策の中に掲げておりますエネルギーの自給率70%、これはなかなか進んでいかないのかなというふうに考えます。

こういうことを進めていく中で、宍粟市に魅力を感じて、宍粟市へ行ってみたい、宍粟市に住みたいという方も増えてくるんじゃないかなと。そういうふうに考えております。どうかその辺のことも考慮しながら、エネルギーの地域循環に対して、もっともっと積極的に取り組んでいっていただくようお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 福知地域も頑張っていらっしゃいますので、今おっしゃったような地域が頑張っていらっしゃる、さらにまた会社としても頑張ろうとされておりますので、可能な限り支援をできるように努めていきたいと思っております。

また、エネルギーの自給率向上は、一定の目標までまだ随分開きもありますので、できることから順次やっていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） お願いいたします。

最後ですけれども、先ほども申しましたエネルギーのこの地域内での循環の調査というものについて、いま一度しっかりとした調査をやっていただいて、いろんな意味で利用していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

終わります。

議長（秋田裕三君） これで、政策研究グループ「グローバルしろう」の飯田吉則議員の代表質問を終わります。

14時45分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午後 2時29分休憩

午後 2時45分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開します。

ただいま当局から発言訂正の申し出がありましたので、発言を許可します。

西山参事。

参事（西山大作君） 1件訂正をお願いいたします。先ほど政策研究グループ「グローバルしそう」飯田議員さんのほうから、会派の代表質問がありました中で、宍粟市の地域創生総合戦略と人口ビジョンを策定する経緯の中で、パブリックコメントに付したという答弁をさせていただきました。詳細は4会場にそれぞれ出ていって市民の意見を聞かせていただいて、その後のパブリックコメントという制度は利用しておりません。じかに市民の皆さんの意見をお聞きしたということで御理解をお願いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 続けて、坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 私のほうから、真正会代表の東議員の御質問に御答弁をしました定住協力員の報酬の関係の訂正をさせていただきます。

単純に勘違いをしております、今回、今議会に提案をしております第20号議案、その中で提案をしております定住協力員、年額5万円ということで考えておりますので、お詫びをして訂正をしたいと思います。

議長（秋田裕三君） この発言訂正につきましては、許可いたします。

それでは、代表質問を続けます。

続いて、市民クラブ政友会の代表質問を行います。

17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 市民クラブ政友会を代表して、質問いたします。

まず第1点目は、行政サービスの改革について、お聞きしたいと思います。

平成27年4月1日の宍粟市人口ピラミッドでは、一番人口で多いのは60歳から64歳で、次が65歳から69歳となっています。将来人口は2060年予測で1万9,443人となっています。交付税は平成32年で89億5,000万円と推定されています。

何が言いたいかといいますと、これからますます行政改革をしなくてはならないなという前提に立って質問いたします。

平成27年度に総務大臣より、地方行政サービス改革の推進に関する留意事項についての助言が通達されており、大変激しい状況に対応するために、足立区が行っている外部化推進策の一覧表を事前にお渡ししております。これは、行政の仕事を専門業務と単純業務に分け、非定型的なのか、定型的なのかというグラフをつくった中で、民営化はどの線が民営化になるかという表であります。

それで、単純非定型業務と単純定型業務の中で、宍粟として取り組める業務があるのかをお尋ねしたいと思います。

また、宍粟市公共施設等総合管理計画案の複合化と集約化を基本する点については私も同感であります。しかし、速度を速める必要があるのではないかと思いますので、この点についてお聞きいたします。

次に、CCRCと公共交通について、お尋ねいたします。

アメリカの高所得者高齢化村を参考に、国はCCRCに対しての交付金制度を設置しております。しかし、2月15日のNHKのクローズアップ現代で、福岡県朝倉市の取り組みの失敗を放映しておりました。これは、CCRCで集落をつくったんだが、結局今の状態になって、病院とか介護とか、それから生涯教育などが十分に提供されなかったという失敗を挙げておられたとっております。

市長が先頭になって汗水たらされた公共交通をつくられましたが、乗車が少なく私は残念だと思っております。宍粟市内には空き家がたくさんありますので、都市部の人たちにも住んでいただきたく、高齢者には病院も介護施設もあり、またスポーツ施設もたくさんあり、高齢者の学びの場もあることを知ってもらい、移住施策をすべきだと思います。これらを公共交通でネットワークすれば、宍粟市版のCCRCができると思いますが、市長はどう思われますか、この点をお聞きします。

3点目です。先進技術産業への対応という題なんですけども、水素エネルギーとセルロースナノファイバーなど、新たなエネルギーの時代に向けての見解をお聞きいたします。

昨年未だに、西播磨県民局から通知がありまして、兵庫県立大学で水素エネルギーについてと題して民間の技師の講演をお聞きしました。また、セルロースナノファイバーは、樹木の植物が原料です。樹木細胞壁は、鉄筋コンクリートと同じ構造で、鉄の5倍の強度があり、重量は5分の1です。京都大学の矢野浩之教授が開発されました。透明で熱を加えても膨張しないので、ガラスのかわりに利用でき、樹脂と混ぜて自動車部品に使えば1台当たり20キログラム軽量化いたします。また、企業では透明シートで曲げられたディスプレイや太陽電池、さらに化粧品の原料や

大人用おむつに利用された場合は消臭機能が従来の3倍とされています。2030年には関連産業は1兆円になるとの予測がされています。やっと参入の活用に光が見えてきたなと私は思いました。この先端技術は兵庫県立森林大学校にも影響を及ぼすと思いますので、市長のお考えをお聞きいたします。

以上です。

議長（秋田裕三君） 伊藤一郎議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、市民クラブ政友会代表の伊藤議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

大きく3点であります。まず1点目の行政サービスの改革の関係であります。資料としてもお示しをしていただきましたが、足立区では、庁舎案内あるいは物品調達、庶務の補助、ホームページの作成・運営などを単純非定型業務としておりまして、また廃棄物処理、公共施設維持管理、清掃、給食調理などを単純定型業務として分類をなされております。

それらの中で、民間活力を導入をなされておるという状況であります。これらの業務の中で、宍粟市取り組める業務としましては、ごみ収集業務、ホームページの作成、庁舎の清掃などはもう既に業務委託を行っております。

今後におきましても、民間でできることは民間での基本的な考えのもと、社会環境の変化に伴い行政サービスに求められるニーズが年々多様化する中で、地域にあった行政サービスの維持・向上ができるか、指揮命令などが適切に行えるか、また適切な費用で行えるかなどの課題を踏まえながら、行政サービスを効果的・効率的に提供できるよう外部委託のあり方を検討していきたいと、このように考えております。

その中で、公共施設の複合化と集約化を早めるべきではないかと、この御質問でありますけども、人口減少社会が到来して、厳しい財政状況が続く現状におきまして、現在の公共施設を維持し続けることは市の財政だけでなく、まちづくりにも影響を及ぼし、次世代の大きな負担となることが予想されます。したがって、今回策定しました公共施設等総合管理計画をもとに、早急に複合化・集約化に向けた協議に着手したいと考えております。

一方、市民局における公共施設の集約化につきましては、建物の老朽化対策だけでなく、社会教育あるいは図書館機能、保健福祉機能等を持たせるとともに、場合によりまして民間の公益団体の拠点、あるいは飲食店、さらに小売店、金融機関等

も併設でき得る施設を整備することによって、市民の交流の拠点としてコミュニティ活動の活性化に繋げていきたいと考えております。

今日の状況の中で、将来にわたってはその施設が持つ役割は大きく、財政的な見地からも早期に着手すべきと考えておりますが、施設の計画に当たりましては、市民や各種団体、利用者等の意見も十分に聞きながら進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、C C R Cと公共交通のことではありますが、NHKのクローズアップ現代の朝倉市の取り組み、このことも私もお聞きいたしておりましたが、特に、今回の公共交通の再編におきましては、交通弱者への利便性の向上、あるいは交通空白地の解消を図るための再編等々を行っておるところであります。さらに利便性等を含めていろいろ検討を加えていきたいと、このように思っておりますが、これらのためには、基本的には病院・公共施設・商業施設あるいは金融機関等日常生活の基盤となる施設にアクセスするような再編を現状では行っております。限られた予算の中でできるだけの努力を行っておりますが、11月2日、運行開始後の市民の皆様からさまざまな御意見もいただいております。いただいた御意見については、総合的に判断する中で、今後できるだけの御期待に応えていく必要があるだろうと、その努力もしなくてはならないと、このように考えております。

C C R Cにつきましては、平成28年度に調査を進めることとしておりますが、取り組みを進めるとすれば、新たな施設の整備の必要性も検討するとともに、空き家等を活用しながら既存の文化・スポーツ施設等と連携し、宍粟市の豊かな自然の中で高齢者の方が健康で活動的に暮らせる環境を整えることが必要であると、このように考えております。

その際には、公共交通ネットワークは不可欠でありまして、冒頭申し上げた再編しました公共交通、このことを最大限活用できるよう努力してまいらなければならない、そのことが大事だと、このように捉えております。

次に、3点目の先端技術産業への対応の関係ではありますが、エネルギーの安定供給、あるいはエネルギー源の多様化、環境、新たな産業育成、エネルギー自給率の向上などの多様な面から新たなエネルギーには期待を寄せておるところではありますが、宍粟市としても可能なものから取り組んでいきたいと、このようには考えております。

特に、水素エネルギーにおきましては、播磨圏域連携中枢都市圏において近隣市町とともに水素ステーションなどの調査研究を開始すると、このようになっており

まして、今後の動向を見ていきたいと、このように思っています。

セルロースナノファイバーにつきましては、議員御指摘のとおり樹木等を原料としてつくられる夢の素材として、大いなる期待があると。

この御質問をいただいて、私もいろいろ見てみますと、確かに鉄の5倍の強度で将来は車の本体にもなる得ると、非常に夢のある素材と、このように認識しております。我がまちとしては豊富な林業資源を有する、そういうことで動向を注視する必要があるだろうと、このように認識しております。

ただ、木材からこの素材を抽出して活用するためには高度な技術を持つ製紙メーカー、素材を活用する化学メーカーとの連携が必要であると、このようにも承知しております。木材関連事業者等と情報を共有しながら、今後の展開を模索していきたいと、このように考えています。

さらに、来年4月開校予定の森林大学校におきましても、まず林業と木材産業のリーダーとなり得る人材の育成、さらには森を守るという大きな役割を持った育成、そういったことで持続可能な林業経営を行うための高度な知識や技術の修得も行うこととされております。今後、カリキュラムについてはいろいろ御検討がなされると、このように思います。

こうした最先端の技術についても是非学んでほしいという、あるいはその場を提供してほしいと、このように思いますが、きっとそういう場を提供していただけるものと大いに期待をしております。

このような最新技術の知識をあわせ持った後継者が育ち、宍粟市の地域の林業に携わられるということは、将来にわたって明るい希望が見出せるものと、このように期待をしております。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 行政サービスの表の中には、福祉サービスや保育所等が入っております。

単純定型には、給食や管理道路などが挙げられておりますが、宍粟市が進めている幼保一元化の民営化こども園についても、これを理解してもらうためには、飯田議員が今この前に言われたように、やはり一番大事なんはやっぱりこども園の魅力という点がほんまに大事やと思うんですけども、しかし、この間大阪で保育所の何か変な事件か出ましてみんなが心配しているんは、社会福祉法人になったときに、職員の給料や時間外手当なんかは本当にきちっと出されるんだろうかと、その監視

は一体どこがするんだらうかというようなことに、物すごくやっぱり気をもまれていると思うんですね。だから、民営化するためには、それなりのやっぱり市の監視というか、市がやっぱり指導する場面が物すごく大切になるんじゃないかなと思うんですけどね、この点市長、どのように考えておられますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 当然でありまして、民間でできることは民間でとお答え申し上げたとおりであります。それぞれの分野の中で場合によって指揮命令が適切、あるいは費用が妥当なのか、そういったことの監視なんかも非常に大事な部分があると思います。

ただ、認定こども園の場合についても、これまで申し上げておりますし、教育委員会もそういう発信をなされておりますが、教育委員会と教育内容の共通課題の整合でありますとか、非常に大いなるかかわりを持って一緒にやっていくという方向、さらにまた社会福祉法人は当然県からの指導監査等もありますし、そういう部分で行政のかかわりを明確にしながら、例えば保護者に安心して安全でと、こういう観点が非常に大事だらうと。そういうところの訴えも、あるいは説明もわかりやすくすることも非常に重要な部分と、このように捉えています。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） そちら辺をしっかりとやっぱり住民にわかっていただくということも大事なんじゃないかなと思いますので、住民にわかりやすい説明をお願いしたいと思います。

次に、早く業務の集約化をしてもらいたいんですけども、そのときに大事なのは、今穴粟市は4町あります。ここを中心として集約化しようと思った場合に、中心点を決めて、何キロ、僕が思うんは1キロ以内の円を書いて、その中に全部を集約していったらええと思うんです。これからの時代というのはやっぱりなんにもがそこへ行けば、なんにもできるなあというようなやり方をしないと、なかなかまちの発展が損なわれると思うんですわ。そういう意味では、市長はどれぐらいの距離感でそれを集約しようと思っておられるのか、その点ちょっと聞きたいなと思うんです。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今回、定めた公共施設等の総合管理計画もごらんになったと思うんですが、こんなに広いエリアの中で、なかなか全部を集約してというのは非常に厳しい状況もありますが、先ほど申し上げたように、例えば一宮市民局についても老朽しておりまして、できるだけ早くという思いで今検討にいいいよこれから

本気で入らないかと、こう思っておりますが、その中で先ほど申し上げた可能なものをできるだけ1カ所に集めて、市民の皆さんがそこに来れば住民票やあるいは銀行や、場合によったら買い物もできると。そういったものが非常に大事なあと、そういうための集約を考えていると。ただ、それがどれぐらい、例えば1キロ平方、あるいは2キロとか、こういうのはこれだけ広いエリアの中ではなかなか定めにくいのではないかなあと思っています。

ただ、そこへ行く足の手段は何としても公共交通をしっかりと、その中でそこへ出ていただく。場合によって出られない人は外出支援とか、そういったものの制度も活用してと。こういうことがこれからその集約にとって効率化を図っていけるのではないかと、基本的にはそんな考え方をしております。

ただ、それも今後いち早く市民の皆さんに市としての考え方を示して、皆さんと一緒にまちづくりを考えていきたいと、このことが大事だと、このように捉えています。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 今、千種町の話が出たんで、千種町で言えば、エーガイヤなり、それから農協のスーパーがあり、コンビニがありますよね。あそこを中心点とてポンと置きますよね。そこから大体歩いてみんなが移動できる範囲いうたら何メートルぐらいな範囲なんかということをやっぱりしっかりと行政としては捉えておく必要があると思うんで、そこら辺の検討も十分していただきたいなと思います。

次に、CCRCと公共交通についてなんですけども、宍粟市に住みませんか、平成27年度版定住支援ガイドブックというのがここに出てますよね。これ読ませてもらうたら、一般的な案内だと思うんです。今年も恐らくこういうものを出されると思うんですけども、僕は今回はCCRCというテーマで質問させてもらったんは、できたら年寄りには年寄り向きなものをつくってもらいたいほうがええんじゃないかなという感じを思ったんです。だから、例えば僕は蔦沢に住んでまっさかいに、蔦沢の中のもし空き家に住んでもらったら、公共交通で何時のバスに乗ったら、総合病院へ行けますよとか、スポーツ施設はここが使うてもらったらよろしいですとか、介護保険はこういう施設があって、これを使ってもらえばよろしいとか、そういうやっぱり年寄り向きのパンフレットが必要やないかなと思うんで、その点についてどうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 宍粟に住みませんかというパンフレットを昨

年4月につくられていただきました。これによって今PRをしておるところでございます。

今、高齢者向けにというところ、あるいは公共交通の内容、あるいは施設の状況、そういったものも入れるべきではないかなというお話でございました。どこまで考えられるかというところは今から検討していくわけですが、実は兵庫県が開設を1月にしましたカムバックひょうごという施設、あるいはJOINの定住のところもあるんですが、一応そちらのほうも届いております。県内各市町、あるいは全国の市町のパンフレットを見てみますと、やはりアピールするという視点では、非常にすぐれたところと、そうでないところというのがはっきり分かれております。そのあたりを念頭に、このパンフレットをどうつくっていくかというところについては、今検討をしておるところでございます。いずれにしても、どれだけの情報量を出すかというところにかかってくると思います。今のところは、宍粟の魅力をどう市外の人、都市圏の人にアピールできるかなというところに着眼をして、パンフレットもつくりたいなど、そんなふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） この全部の人を対象にすると魅力のないものになってしまうんですよ。だから、若い人にはこういう職があったり、起業もできますよという、若い人には若い人用のものをつくらないといけない。中年には中年の魅力あるものがあると思うんです。それをつくらない。

それと、市長、僕はね、宍粟市というのは、この間も高齢者大学と一緒に挨拶に行きましたけども、年寄りのための整備は十分に、十分じゃないところもありますけども、ある程度僕は完備していると思うんです。総合病院もありますし、介護施設もありますし、それからスポーツ施設もあっちやこっちにあるし、それから高齢者大学なんかの教育部門もあります。やっぱりそういうものを生かしていく、そのためにはやっぱりこういうパンフレットというものが物すごく大事になってくると思う。それをどう考えられますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、一網打尽にパンフレットをつくってもなかなか効果が出んと、こう思いますので、ターゲットを絞り切れるかどうかは別にしまして、ターゲットごとに求めるものをきっちり提供すると、このことが大事だと思いますので、そのことは検討課題として、そのように個々に一つずつできるかはどうかは別にしまして、その視点で検討を加えることは大事だと、

このように思っています。

あわせもって、高齢者の皆さん、特にＣＣＲＣについてはいろんないい面と悪い面もあります。特に医療と介護、さらにまたいろんな問題も総じていろいろ議論をしなくてはならないだろうと思っていますが、いずにしても、このことも平成28年度で調査研究して現実取り組めるのか、そういうことも含めて今後十分な議論を展開していきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） ＣＣＲＣは何で言うかということ、これがある意味で完備すると、宍粟市の住民にとって物すごく幸せなことだから、やらなあかんのです。よその人のことじゃなしに、自分らが生活しやすいためにやるという観点でお願いしたいと。

次に、水素エネルギーについては、これは今、兵庫県立大学が一番トップを走っておるんですね、このエネルギーの研究では。それに兵庫県がタッグを組んで、それと岩谷産業みたいな参業界とドッキングして、今物すごく進めていると。なぜこれに注目しとかなあかんのかといいますと、私は水力発電が一番電気エネルギーではコストが安いんですね。それで水力発電をやってくださいということはずっと言ってる。でも、気づけとかなあかんのは、今は水素による発電はコストが高いからなかなか手が出せないとこにありますけども、将来的にいうたら、この水素エネルギーが一番コストが安くなる可能性があるんですね。それをやっぱり見とかなあかん。それがいつになるかいうのはわかりません。だけどやっぱり行政としてはそういうとこをちゃんと見とかないかんと思うんで、その点についてお聞きいたします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、そういった動き、動向を十分注視する必要があると、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） セルロースナノファイバー、これも何かテレビでやったらしい。下の市会議員の方から宍粟の時代が来ましたねと言うて、僕は何もそれを見てなかったもんで、わからなかった。それで、西播磨の地域ビジョン委員会の事務局へそういう資料があったら送ってえな言うたら、どさっと送ってきた。これ読ませてもらって、あっ、確かにこれは将来宍粟には物すごく関係するなあと思いました。

例えば、2016年やさかい、もう既に済んでると思うんですけど、岩国市の工場で300トンのセルロースの生産ラインができると、この中に書いてあるんですね。だから、宍粟市でそのどこを注目して見とかなあかんのかというのは、原料はどの原料を使って、原料となる、できたら木材になったらありがたいんですけど、その木材単価がどれぐらいで取り引きされとんか。これが恐らくこの分野の木材消費量が増えると思いますんで、そこら辺はやっぱり常に見ておかないといけないなあと、そう思うたわけで、その点についてももう一回お聞きいたします。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 先ほど御指摘のありましたように、セルロースナノファイバーにつきましては、宍粟市においては非常に有益なものというふうには考えております。ただ、これの使い方につきましては、そしてまたコストについても今は炭素繊維が約3,000円ほどできておるのが、1万円程度の単価がかかる。ただ、将来的には1,000円程度までコストが圧縮されるのではないかなということもいろんなところで調べたりもさせていただいております。

木材の利用に当たって、1立米当たりで何本できるのか、どれぐらいの量がとれるのかということについても今後の動き、先ほど言われましたように、2015年には年間30トンの実験ラインができて、いよいよそれを本年度から量産ラインを設けるというようなニュースも得ておりますので、もうしばらく研究なり注視をさせていただいて、宍粟のほうへできるということがあれば、いろんなところへ働きかけていきたいと、そのように思っております。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 社会の変化は激しいんで、もうやっぱり社会にはついていけないとあかんと思うんで、よろしく願いいたします。

議長（秋田裕三君） これで、市民クラブ政友会、伊藤一郎議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

これをもって、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、3月9日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時17分 散会）